

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年11月1日
(第60期) 至 2024年10月31日



札幌市中央区大通東3丁目1番地19

(E04862)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	18
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月23日
【事業年度】	第60期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
【会社名】	株式会社カナモト
【英訳名】	Kanamoto Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金本 哲男
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 廣瀬 俊
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 廣瀬 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (百万円)	179,053	189,416	188,028	197,481	207,218
経常利益 (百万円)	14,268	15,391	13,780	12,488	15,218
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,466	8,907	8,345	6,721	9,013
包括利益 (百万円)	8,936	11,174	10,676	8,410	10,565
純資産額 (百万円)	126,188	134,917	140,611	143,677	149,713
総資産額 (百万円)	301,533	303,754	305,320	316,440	322,853
1株当たり純資産額 (円)	3,150.30	3,357.10	3,571.98	3,729.73	3,950.40
1株当たり当期純利益 (円)	221.45	235.55	224.64	185.40	253.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.5	41.8	43.2	42.5	43.4
自己資本利益率 (%)	7.2	7.2	6.4	5.0	6.6
株価収益率 (倍)	9.70	10.33	9.56	13.13	10.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,701	39,351	33,158	37,960	41,696
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,040	△3,373	△11,331	△6,699	△2,729
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△22,204	△28,794	△30,893	△33,995	△33,529
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	48,023	55,557	47,047	45,093	50,586
従業員数 (人)	3,676	3,793	3,832	3,910	3,892

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第57期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第56期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (百万円)	118,654	117,687	115,714	119,441	129,290
経常利益 (百万円)	8,702	8,471	7,454	6,772	9,350
当期純利益 (百万円)	5,856	5,392	4,959	3,588	6,361
資本金 (百万円)	17,829	17,829	17,829	17,829	17,829
発行済株式総数 (千株)	38,742	38,742	38,742	38,742	38,742
純資産額 (百万円)	103,802	107,480	107,392	107,003	109,555
総資産額 (百万円)	232,009	229,544	226,854	230,535	231,748
1株当たり純資産額 (円)	2,745.86	2,842.10	2,906.99	2,967.35	3,091.17
1株当たり配当額 (円)	65.00	70.00	75.00	75.00	80.00
(内1株当たり中間配当額)	(25.00)	(25.00)	(35.00)	(35.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	153.18	142.61	133.50	98.99	179.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.7	46.8	47.3	46.4	47.3
自己資本利益率 (%)	5.7	5.1	4.6	3.3	5.9
株価収益率 (倍)	14.02	17.07	16.09	24.60	15.50
配当性向 (%)	42.4	49.1	56.2	75.8	44.7
従業員数 (人)	1,999	2,016	2,028	2,020	1,995
株主総利回り (%)	75.9	88.1	80.9	93.3	107.7
(比較指標：配当込みTOP I X)	(97.1)	(125.6)	(124.3)	(148.9)	(182.3)
最高株価 (円)	3,340	2,938	2,488	2,758	3,095
最低株価 (円)	1,735	2,140	1,820	2,065	2,312

- (注) 1. 第60期の1株当たり配当額には、設立60周年記念配当5円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1964年10月	北海道室蘭市に株式会社金本商店を設立、一般鋼材・製鉄原料・機械類の販売と建設用機械のレンタルを開始
1971年10月	北海道苫小牧市に苫小牧出張所（現・レンタル事業部北海道地区苫小牧営業所、鉄鋼事業部苫小牧事業所）を開設、北海道地区における店舗展開を開始
1972年12月	社名を株式会社カナモトに変更
1979年9月	青森県上北郡に八戸支店（現・八戸機械整備センター）を開設、東北地区における店舗展開を開始
1980年11月	株式額面金額500円を50円に変更するため、株式会社室蘭鋼業（本社 北海道室蘭市）と合併
1983年7月	千葉県袖ヶ浦市に千葉営業所（現・袖ヶ浦営業所）を開設、関東甲信越地区における店舗展開を開始
1983年9月	北海道苫小牧市に情報機器事業部を開設、コンピュータ・マイクロデバイス等の取扱いを開始
1985年11月	経営戦略の要である全店オンラインネットワークが完成
1991年6月	札幌証券取引所に上場
1994年7月	大阪府東大阪市に大阪営業所（現・大阪東営業所）を開設、西日本地区における店舗展開を開始
1996年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
1996年6月	本社機能を北海道室蘭市から札幌市中央区に移転
1998年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年7月	㈱アシスト（現・連結子会社）の株式取得
2000年10月	㈱カナテック（現・連結子会社）の株式取得
2001年11月	第一機械産業㈱の株式取得
2004年9月	㈱カンキ（現・連結子会社）の株式取得
2008年7月	東洋工業㈱（現・連結子会社）の株式取得
2008年11月	㈱K G マシナリー（現・㈱K G フローテクノ、連結子会社）の株式取得
2012年6月	ユナイテッド㈱（現・連結子会社）の株式取得
2014年3月	㈱K G フローテクノが中国上海市に上海可基机械设备有限公司（現・非連結子会社）を設立
2015年1月	インドネシアに設立したPT KANAMOTO INDONESIA（現・非連結子会社）が営業を開始
2015年6月	ベトナムにFECON・HASSYUとの共同出資によりKANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC（現・非連結子会社）を設立、営業を開始
2015年7月	タイに設立したSIAM KANAMOTO CO.,LTD.（現・非連結子会社）が営業を開始
2015年10月	フィリピンにKILTON INVESTMENTS HOLDINGS CO.,INC.との共同出資により設立したKNK MACHINERY & EQUIPMENT CORPORATION（現・関連会社）が営業を開始
2016年3月	㈱ニシケン（現・連結子会社）の株式取得
2017年7月	タイにSK ADMINISTRATION SERVICE (THAILAND) CO.,LTD.（現・非連結子会社）を設立
2017年8月	東友エンジニアリング㈱（現・関連会社）及び名岐エンジニアリング㈱（現・関連会社）の株式取得
2017年12月	中国上海市に設立したカ納磨拓(中国)投资有限公司（現・連結子会社）が営業を開始
2018年2月	㈱ニシケンがケアウェル安心㈱（現・非連結子会社）の株式取得
2018年7月	福岡県筑後市に九州総合機材センター、福岡市東区に福岡営業所を開設、九州地区における店舗展開を開始
2018年11月	マレーシアに設立したKANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (M) SDN. BHD.（現・非連結子会社）が営業を開始
2019年9月	㈱小松土木通商（現・非連結子会社）の株式取得に伴い、セフティー石川㈱（現・非連結子会社）も子会社化
2020年9月	㈱ソーキホールディングス（現・連結子会社）の株式取得に伴い、㈱ソーキ（現・連結子会社）・㈱ソーキ販売（現・非連結子会社）も子会社化
2020年10月	オーストラリアに設立したKANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD（現・連結子会社）がMADICA PTY LTD（現・連結子会社）・PORTER GROUP NOMINEES PTY LTD（現・連結子会社）・PORTER UTILITIES HOLDINGS PTY LTD（現・連結子会社）の株式取得に伴い、PORTER EXCAVATIONS PTY.LTD.（現・連結子会社）・PORTER UTILITIES PTY LTD（現・連結子会社）も子会社化
2022年3月	岩手県奥州市に㈱N E K（現・㈱セントラル、連結子会社）を設立
2022年4月	東京証券取引所のプライム市場に移行
2023年11月	㈱ニシケンが第一機械産業㈱を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社17社、非連結子会社10社、関連会社3社の計31社で構成されております。主な事業内容と当社グループ各社の位置づけは次のとおりであります。

<建設関連>

当社グループは国内・海外において、下表のとおり主に建設機械のレンタル・販売等の建設関連事業を展開しております。

国名	会社名	主な事業内容
日本	(株)カナモト、(株)カンキ、(株)セントラル、(株)ニシケン、(株)小松土木通商	建設機械のレンタル・販売
	(株)アシスト、セフティー石川(株)	什器備品・保安用品等のレンタル・販売
	(株)カナテック	仮設ユニットハウスの設計・販売
	(株)KGフローテクノ	地盤改良工事や地下構造物建築などに利用される特殊機械のレンタル・設計製造販売
	(株)ソーキホールディングス、(株)ソーキ、(株)ソーキ販売	一般計測機器のレンタル・販売、自動測量等のシステム構築・レンタル・販売
	東洋工業(株)	シールド工法関連の周辺機器のレンタル・販売
	ユナイテ(株)	道路建設機械のレンタル・販売、道路工事施工
	東友エンジニアリング(株)	トンネル工事専用機材のレンタル・販売
	名岐エンジニアリング(株)	吹き付けコンクリートプラントの設計・製作・レンタル・販売
オーストラリア	KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD MADICA PTY LTD PORTER EXCAVATIONS PTY. LTD. PORTER GROUP NOMINEES PTY LTD PORTER UTILITIES HOLDINGS PTY LTD PORTER UTILITIES PTY LTD	車輛・建設機械のレンタル・販売、土木工事、ガス管敷設工事
中国	卡纳磨拓(中国)投资有限公司	建設機械のレンタル・販売
	上海可基机械设备有限公司	環境保全設備や地下工事用建設機械のレンタル、設計・製造
ベトナム	KANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC	建設機械のレンタル・販売
マレーシア	KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (M) SDN. BHD.	建設機械のレンタル・販売
インドネシア	PT KANAMOTO INDONESIA	建設機械の輸入販売
タイ	SIAM KANAMOTO CO., LTD.	建設機械のレンタル・販売
	SK ADMINISTRATION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	事務管理業務代行
フィリピン	KNK MACHINERY&EQUIPMENT CORPORATION	建設機械のレンタル・販売

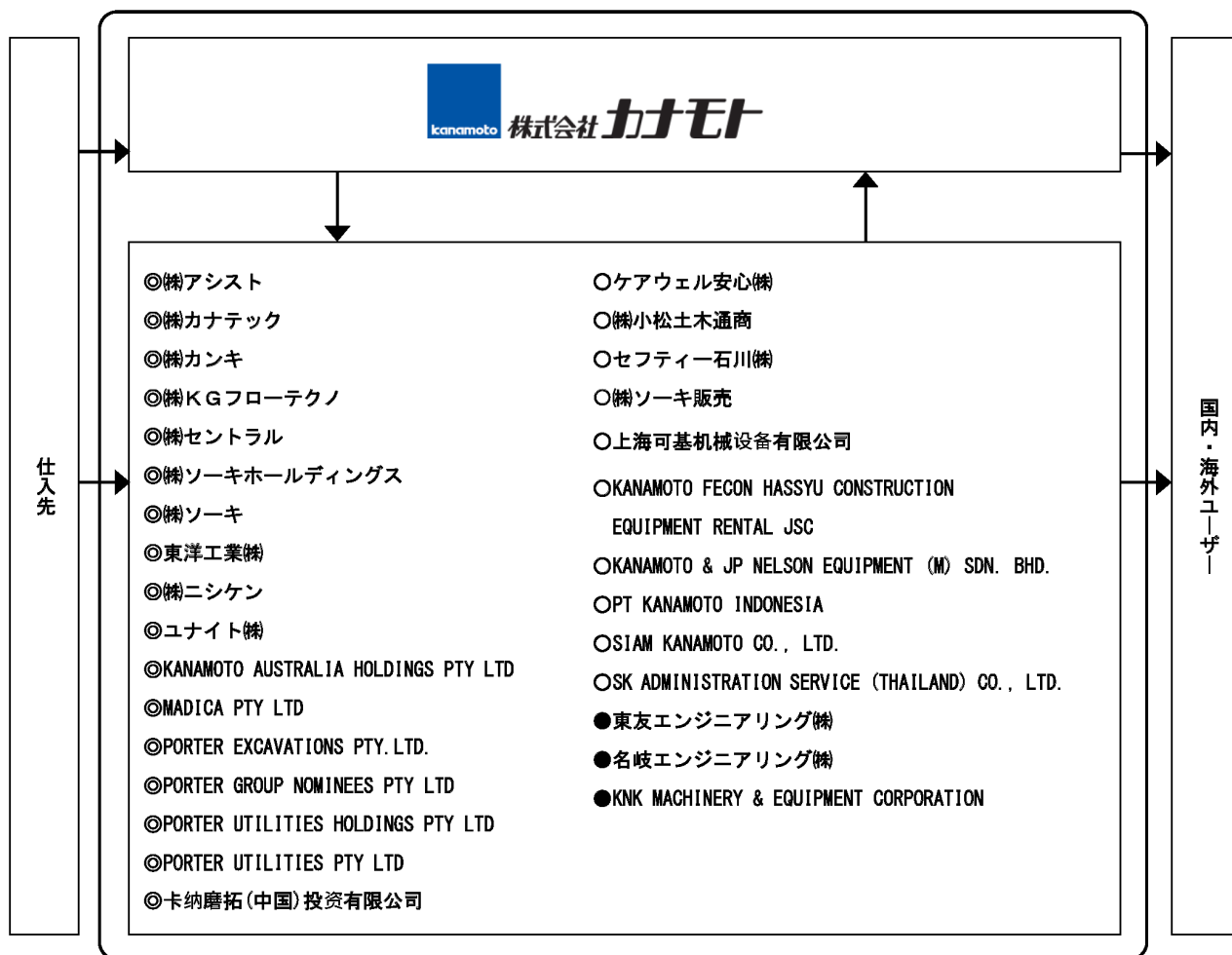
グループ各社は当社から必要に応じてレンタル用資産を借り受けております。また、当社は必要に応じて、グループ各社からレンタル用資産を借り受けて他社にレンタルを行っております。

<その他>

その他の事業では、鉄鋼関連事業、情報関連事業及び福祉関連事業などを行っております。

鉄鋼関連事業は当社において、鉄鋼製品など建築用資材の販売を行っております。また、情報関連事業は当社において、ワークステーション、PCサーバーなどのコンピュータ及び周辺機器等のレンタル・販売を行っております。福祉関連事業は、(株)ニシケン、ケアウェル安心(株)において、介護用品のレンタル・販売を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注記)

- ① 非連結子会社及び関連会社に対して持分法は適用しておりません。
- ② →はレンタル・サービスの提供、製品の販売を表します。
- ③ ◎は連結子会社、○は非連結子会社、●は関連会社を表します。詳細は前述の本文をご覧ください。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)カンキ	神戸市須磨区	99	建設関連	100.0	同社の建設用機械を必要に応じ 借り受けている。 役員の兼任等、資金援助あり。
(株)KGフローテクノ	東京都港区	20	建設関連	100.0	同社から建設用機械を仕入れて いる。 役員の兼任等あり。
(株)セントラル	岩手県奥州市	410	建設関連	100.0	同社の建設用機械を必要に応じ 借り受けている。 役員の兼任等、資金援助あり。
(株)ソーキ	大阪市西区	20	建設関連	(100.0)	同社から計測機器を必要に応じ て借り受けている。 役員の兼任等あり。
東洋工業(株)	東京都港区	31	建設関連	100.0	同社の建設用機械を必要に応じ 借り受けている。 役員の兼任等あり。
(株)ニシケン (注) 5	福岡県久留米市	1,139	建設関連・ その他	83.7	同社の建設用機械を必要に応じ 借り受けている。 役員の兼任等あり。
ユナイト(株) (注) 6	東京都中央区	1,144	建設関連	66.9	同社の建設用機械を必要に応じ 借り受けている。 役員の兼任等あり。
KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD (注) 7	オーストラリア バララット	5,687	建設関連	100.0	役員の兼任等あり。
PORTER EXCAVATIONS PTY. LTD.	オーストラリア バララット	0	建設関連	(100.0)	役員の兼任等あり。
カ納磨拓(中国)投 資有限公司 (注) 7	中国上海市	2,376	建設関連	100.0	役員の兼任等あり。
その他7社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

3. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. (株)ニシケンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	32,734百万円
	(2) 経常利益	3,514百万円
	(3) 当期純利益	2,370百万円
	(4) 純資産額	27,443百万円
	(5) 総資産額	49,136百万円

6. ユナイト(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,563百万円
	(2) 経常利益	1,509百万円
	(3) 当期純利益	967百万円
	(4) 純資産額	16,262百万円
	(5) 総資産額	27,232百万円

7. 特定子会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設関連	3,337
その他	359
全社（共通）	196
合計	3,892

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、嘱託を含めておりません。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,995	40.2	13.0	5,343,300

2024年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設関連	1,754
その他	45
全社（共通）	196
合計	1,995

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む）であり、嘱託を含めておりません。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準内賃金、時間外勤務手当等の基準外賃金及び賞与を含めております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
1.0	20.4	72.6	71.6	55.3	—

男女の平均継続勤務年数の差異 (注) 1.	
女性	男性
11年1カ月	13年6カ月

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度								補足説明
名 称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)アシスト	—	—	—	—	60.3	65.5	42.9	—
(株)ソーキ	20.3	—	50.0	—	65.0	71.1	58.0	—
(株)ニシケン	6.0	—	—	—	72.1	70.7	78.3	男女の平均継続勤務年数の差異(注) 男性 9年10カ月 女性 8年0カ月
ユナイト(株)	3.5	45.5	50.0	0.0	62.7	63.7	50.9	—
(株)セントラル	—	—	—	—	72.6	72.6	69.3	—

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表しないものについては「—」と表示しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループでは、「顧客の利益が我々の利益である」ことを念頭に、常に変革を求めて会社の活性化を図り、持続的に事業を推し進めることが株主をはじめとするステークホルダー全ての期待に応え、利益の拡大につながるものと考えております。そして、このことを通じ、社会に貢献できる企業集団となることを目標にグループ運営を実践しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2024年12月6日に発表した中期経営計画「Progress 65 ～成長と効率化の両立に向けて～」（2025～2029年度）で示しているとおり、「成長戦略と資本効率の改善」、「DX戦略の強化」、「サステナビリティへの取組み」の3つの重点施策を柱に、事業環境に左右されない確固とした収益基盤の構築と持続可能な社会の実現に向けた貢献を目指します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な株式価値向上に向け、ROE（自己資本利益率）及び自己資本比率につきましては中期経営計画「Progress 65」において公表している数値を目標にしており、継続的な向上を目指してまいります。

なお、従前から当社で資産効率の重要指標としているROI（投下資本回収率）、レンタル用資産を始めとする新規設備投資の判断基準としているEBITDA+（減価償却他調整前営業利益）も引き続き重要な指標のひとつに据えております。一方、連結売上高、連結営業利益も企業規模、収益力を表す数値であることから、これらの順調な増加が会社の成長性を示す重要な指標として認識しております。

(4) 経営環境

当社グループのコアビジネスである建機レンタルの主要顧客である国内建設業界におきましては、官民とも引き続き堅調な建設投資が続くものと予想されます。公共投資は、国土強靱化対策、ストック効果を重視したインフラ整備やDX、GXの推進による持続的な経済成長のための公共工事に加え、防衛力強化のための建設工事も本格化します。民間投資も都市再開発に加え、経済安全保障やカーボンニュートラルに関連した設備投資が見込まれます。

しかしながら、地政学リスクの影響や、建設コストの上昇等が需要の持ち直しに陰りを生じさせる懸念もあり、今後も状況を注視していく必要があります。また、資材価格・原油価格等の高騰による機械調達コストやメンテナンスコストの上昇も続いており、事業環境は依然として厳しさが残るものと予想されます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主力事業である建機レンタルビジネスにおいては、営業エリアの特性と顧客のニーズに即応したレンタル資産の選択が重要であります。蓄積されたデータに基づき、営業効率の極大化を目指した資産構成を構築し、きめ細かな営業体制により強靱な収益体質を確立しなければなりません。

また、単なる物品賃貸にとどまらず、ワンストップで総合的な顧客サービスを行う「真のゼネラルレンタルカンパニー」を志向する必要があります。更に、仕入れコスト上昇や人件費高騰などに対応すべく収益構造の改善が喫緊の課題であると認識しています。

① 成長戦略と資本効率の改善

建機レンタル事業におけるレンタル資産の「効率性の向上」と「生産性の向上」を目指します。

「効率性の向上」については、レンタル資産の適正な購入と資産運用のロングライフ化による償却コストの低減、及びエリアマーケティングとレンタル資産の管理強化に取り組んでまいります。次に「生産性の向上」については、レンタル資産の稼働率の向上とレンタル料の適正価格への引き上げに取り組んでまいります。

また、海外各拠点におけるパートナー戦略を含めた営業体制の強化と資産管理及び収益管理を徹底することで海外事業における収益の底上げを図ります。引き続き将来の成長エンジンとしての海外事業の更なる充実を目指します。

② 人材育成、グループ、アライアンスの強化

建機レンタル業界においては、企業間競争の激化により一段と峻別・淘汰が進み、合従連衡の気運が高まる可能性があります。人的資本への投資を拡充させ、建機レンタル業界の主導的企業にふさわしい知識とスキルを持つ社員の育成に努め、国内外の事業拡大に即応した人材育成に取り組んでまいります。また、ゼネラルレンタルカンパニー化に欠かせない事業領域拡張のため、グループ企業との連携強化・アライアンス企業との関係強化を図り、グループ間のシナジー効果向上を実現させます。その上で、アライアンス企業内での営業拠点の配置の見直しを適宜実施し、選択と集中を行ってまいります。

③ 資産戦略の深化

レンタル資産の導入においては市場ニーズを最優先させますが、近年ICT工法など国内建設需要の内容が変化しつつあることから、現時点のみならず、将来の市場性や収益性を十分に検討し、導入すべき資産の構成と適正量を決定いたします。

また、資産の運用効率の向上を図るために、より一層のグループ間の連携体制の強化を進めます。

④ メンテナンスコストの最適化

レンタル資産の価値の維持・向上は建機レンタルビジネスにおける生命線であり、そのためのメンテナンスコストは欠かせませんが、支出にあたってはグループ内の知見を結集し、最適化することにより原価率の低減を目指します。

⑤ DX戦略の強化

業務可視化によるプロセス変革及び省人化設備の導入や無人化施工などのデジタル技術を活用することで、社内業務の効率化を図ります。また、BIM/CIMの活用、ICT建機や遠隔操縦、自動操縦などの研究に積極的に参画し、建機レンタルビジネスへの活用を推進して、新たな価値とサービスを提供するとともに安全かつ省力化のビジネスモデルを目指します。

⑥ 持続可能な社会への貢献

シェアリングエコノミーであるレンタルビジネスによって環境等への貢献を続け、国内・海外を含めた人権及び人的資本への投資を推し進めることで、サステナブルな企業活動を発展させ社会への貢献度を高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ESGマネジメント

当社グループは、社会と共生する「良き企業市民」として、未来を託される企業を目指して事業活動に取り組んでいます。現在、その事業活動は海外への広がりを見せながら、株主・投資家の皆様をはじめ、お取引先、社員、そして地域社会など多くのステークホルダーに支えられて成り立っています。

私たちが使命を達成し、持続的に成長するためには正しい企業行動に裏打ちされた、ステークホルダーとの深い信頼関係を築き上げることが不可欠だと考えています。当社はEnvironment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）で構成される「ESG」を経営の中核に位置づけ、その実践に努めています。



持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献

2015年9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に盛り込まれている17の目標は世界共通で取り組むべき目標であると同時に、民間企業に対してイノベーションを求めるものであると捉えています。

当社グループも事業活動を通してSDGs達成に貢献していくことが重要であると認識しています。17の目標のなかから当社グループの事業と関連性が高いものを特定し、それらの達成に向けて下記の重点テーマにおける取り組みを推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



カナモトグループのESGにおける重点テーマ

	重点テーマ	関連するSDGs	当社グループの取り組み
価値創造	SDGs達成に貢献するビジネス	7, 9, 11, 12, 14, 15, 17	製品・サービスを通じて、SDGsの達成に貢献する新しい価値を創造し、持続的な社会の発展に貢献します。
価値創造を支える基盤	E 脱炭素につながる「レンタル」というビジネス 脱炭素に向けた環境対策機への資産シフト TCFDへの取り組み	6, 7, 9, 11, 12, 13, 14, 15	限られた地球資源のなかで持続可能な社会を実現するために、環境法規の遵守、適切な環境マネジメントの推進はもとより、あらゆる事業活動において環境との関わりを認識し、環境への負荷を低減するとともに生物多様性を保全します。
	S ディスクロージャーとIR活動の充実	10, 16	公平性・透明性が高く、速やかな情報開示と開示媒体の拡充を実践するとともに、国内外の株主・投資家に向けたIR活動の充実を図ります。
	地域社会及び芸術文化への貢献	4, 17	地域社会とのパートナーシップを強化し、芸術文化や教育、コミュニティの活性化に寄与・貢献することを目指します。
	安全衛生体制の強化	3, 8	すべての役職員が安全で心身ともに健康で生き生きと仕事に取り組むことができる職場環境の維持・向上を目指します。
	人材育成の環境整備	3, 4, 5, 8, 10, 16	さまざまな視点・考え方をを持った人材がそれぞれの個性や能力を十分に発揮し、その多様性によってイノベーションが生まれる環境を目指します。
G	コーポレート・ガバナンス コンプライアンス 内部統制システム リスクマネジメント	5, 10, 16	企業価値を向上していくために、コンプライアンスの強化、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの推進が重要な経営課題であると認識し、これを推進します。

当社にとってサステナビリティとは、自らが持続的な企業価値の向上を図るとともに、社会の持続的発展に貢献していくことを基本としています。

当社は、建設機械のレンタルを主業とする事業を通じて社会における課題解決に貢献すべく努めています。近年の気候変動や人権など人類の持続性に対する危機感が増す中、2015年9月には、「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連で採択され、2030年までに解決すべき国際社会の共通目標が定められました。また、気候変動対策の新たな国際ルールであるパリ協定が2016年11月に発効されるなど、地球規模での持続可能性の追求が期待されており、当社もSDGsを意識した運営を進めている中、2021年7月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言にも賛同しました。

当社では、企業価値の持続的な向上には、このような環境や社会のサステナビリティに関する課題に対して積極的かつ能動的に対応することが必要だと考えています。ついては、下記のとおりサステナビリティ方針を策定し、それを実践していくための仕組みや体制を整備しました。

「サステナビリティ基本方針」

私たちカナモトは、グループビジョンである持続可能な成長基盤の構築を目指すとともに、社会と共生する「良き企業市民」として以下の各項目を実行することにより持続可能な社会の実現に貢献いたします。

1. 「レンタル」というシェアリングエコノミーの特性を活かし、気候変動等の地球環境問題改善への貢献を目指します。
2. 人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮を進め、社会的労働環境改善への貢献を目指します。
3. 取引先との公正・適正な取引を実践し、持続的な相互繁栄を目指します。
4. 自社の危機管理対策はもとより、日本の防災・減災・国土強靱化など自然災害等への危機管理向上への貢献を目指します。

当社は社会の変化に対応すべく、定期的にサステナビリティ委員会で、持続可能な社会の実現に向けた課題や取組状況及びその成果等について報告・協議するものとし、これを取締役に報告しています。取締役会はその報告を受け、課題に対する取組への監視・監督機能を発揮し、その進捗や見直しの方向性を確認するとともに、重要事項については審議しています。

今後も持続的な企業価値の向上を目指し、事業を通じた社会的課題の解決をより確実なものにし、ステークホルダーの皆さまの期待に応えていきます。

1. 脱炭素につながる「レンタル」というビジネス

政府は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル（脱炭素化）」を宣言し、2021年4月には2030年のCO₂排出を2013年度比で46%削減するとしています。また、2021年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」では、この宣言と目標の実現に向けた「グリーン成長戦略」が盛り込まれ、エネルギーの安定供給やコスト低減が掲げられています。当社も脱炭素を含めた環境対策の重要性が高まっていることを強く認識しています。

当社グループが主業としている「レンタル」はシェアリングエコノミーそのものであり、社会全体の低炭素化に貢献するビジネスともいえます。また、当社が毎年定期的に購入している建設機械の製造業界においても、ハイブリッド機、ICT機、電気駆動機などの省エネ性能に優れた機械の開発が進んでいます。

日本建設機械工業会の資料「低炭素社会実行計画2030年目標」によれば、建設機械主要3機種（油圧ショベル、ホイールローダー、ブルドーザー）の燃費改善や、ハイブリッド式を含めた省エネ型建設機械の開発と実用化によって、2030年のCO₂削減ポテンシャルは約160万t-CO₂（1990年基準）と試算されています。また、業界全体における2030年のCO₂削減目標として「製造に係る消費エネルギー原単位を、2013年実績に対して17%減」が掲げられており、製造分野においても脱炭素への動きが加速しています。

脱炭素に向けた環境対策機への資産シフト

当社は、従前から計画的に排ガス対策機への資産シフトを実施しています。建設機械の排ガス規制に則った機種を毎年定期的に約3,000台購入し入れ替えていることに加えて、効率的な配車手配やDXの取り組みによる業務の最適化も含めると、着実に脱炭素を進めていると考えています。

また、当社ではレンタル用建設機械だけではなく、自社用の営業車両にも低燃費・低排出ガス認定を受けた車両を積極的に導入しています。ハイブリッド車の量産が始まった1988年以来、いち早く営業用車両に採用し、その後も同様の低燃費・低排出ガス車への更新を継続しています。

更に、営業所の屋上に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーを積極的に利用する活動も行っています。再生可能エネルギーを社内の消費電力に充てることでCO₂削減に寄与するとともに、大規模災害などで停電が発生した場合でも電源が確保でき、災害対応に必要な業務遂行体制の確保にもつながります。

脱炭素を果たし持続可能な社会を実現するためには、ユーザーニーズへの対応と環境保全への配慮の両立が不可欠です。これからも環境配慮型ビジネスであるレンタルを堅実に提供し、環境技術を生かした機械への更新を積極的に進めてまいります。

2. 気候変動関連の情報開示（TCFD提言に沿った開示）

当社は、気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題の一つと認識しています。

2021年7月には、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース、※1）へ賛同を表明し、「TCFDコンソーシアム」（※2）に加入しました。

低炭素・脱炭素を求める社会や市場の動きが活発化する一方で、異常気象や水害等の激甚化が顕在化しています。建機レンタル業の社会的使命である、防災・減災・災害時の復旧への貢献をはじめ、レンタル業というシェアリングエコノミーの特性を活かし、建機の最大効率利用を目指し、事業を通じて、気候変動に関連する社会活動の解決に貢献できるよう進めてまいります。

※1 The Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。G20の要請に基づき、FSB（Financial Stability Board／金融安定理事会：各国の金融関連省庁及び中央銀行からなり、国際金融に関する監督業務を行う機関）によって2015年に設立されたタスクフォース。金融市場の不安定化リスクを低減するため、企業に対し、気候変動が事業活動に与えるリスクと機会の財務的影響、具体的な対応・戦略等を情報開示することを提言。

※2 TCFDに賛同した投資家と企業が共同で産業ごとにシナリオ分析・定量化の手法を開発し、共有することを目的として発足されたコンソーシアム。

(1) ガバナンス

気候関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンスについては、社長を委員長、経営層、実務メンバー等を委員とするサステナビリティ委員会にて審議・決定し、取締役会に報告しています。また特に重要な方針については、取締役会に付議し決定しています。決定された方針や施策を各部門の事業計画に組み込み実施し、更に委員会で検討し、取締役会で定期的に報告しています。なお、二酸化炭素排出につながるエネルギーの用量について各事業所からの報告体制を確立してサステナビリティ委員会に報告し、把握・監視を実施しております。

(2) 戦略

気候関連のリスク及び機会が組織の事業・戦略・財務計画に及ぼす実際の影響及び潜在的な影響については、気候関連問題が事業に与える中長期的なインパクトを把握するため、2030年以降における国内事業のうち、建設関連事業を想定し、シナリオ分析を実施しました。分析においては、産業革命前に比べ2100年までに世界の平均気温が4℃前後上昇することを想定した4℃シナリオと、2℃/1.5℃前後上昇する2℃/1.5℃シナリオを採用し、各シナリオにおいて政策や市場動向の移行（移行リスク・機会）に関する分析と、災害などによる物理的変化（物理リスク・機会）に関する分析を実施しました。使用したシナリオのうち代表的なものは、移行リスク・機会の分析については、IEA（International Energy Agency、国際エネルギー機関）によるStated Policy Scenario（STEPS）（現時点で各国が発表している環境政策は実現されるが、COP21パリ協定※の長期目標は達成されず、2100年までの気候変動による気温上昇が産業革命以前に比べて4℃程度生じることを想定したシナリオ）、IEAによるSustainable Development Scenario（SDS）（COP21パリ協定の長期目標達成に向けて国際的な協調が進むことにより、2100年までの気候変動による気温上昇が産業革命以前に比べて2℃より低く保たれることを想定したシナリオ）、及びIEAによるNet ZERO by 2050（NZE2050）、物理リスク・機会の分析については、IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change、気候変動に関する政府間パネル）によるRCP8.5（温室効果ガス排出量規制の対策が取られず、産業革命時期比で2.6～4.8℃の気温上昇が生じることを想定したシナリオ）、IPCCによるRCP2.6（温室効果ガス排出量が抑制され、気温上昇は産業革命時期比で0.3～1.7℃程度に留まることを想定したシナリオ）及びSR1.5（1.5℃特別報告書）です。

※ 2015年12月にフランスのパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして採択された協定。

主なリスクと機会、対応策は以下のとおりです。

項目		事業への影響			対応策	
		概要	4℃シナリオ	2℃/1.5℃シナリオ		
移行	リスク	炭素税の導入	事業活動に炭素税がかかりコスト増	小	中	省エネの推進、環境対策機械への移行
		脱炭素社会に向けた各種規制の強化	規制によるコスト増、需要低下	小	大	省エネの推進、環境対策機械への移行
	機会	省エネルギー・再生可能エネルギーニーズの拡大	環境にかかわる市場（再エネ、ZEB等）の拡大	中	大	省エネ・再生エネ案件への積極対応
物理的	リスク	気温上昇	建設現場等の環境変化に対応するためコスト増	大	大	ICT等を活用した対応強化
		自然災害の激甚化	被害を受ける可能性、災害の影響で保険料、運賃等の上昇	中	中	サプライヤー、保険会社等とも連携したBCP強化
	機会	国土強靱化の取組	国土強靱化の需要拡大	大	大	インフラ整備案件の営業強化
		気候変動による市場の変化	気候変動対策を受けた新たな需要	中	中	市場動向に即した営業強化

(3) リスク管理

気候関連のリスクについて組織が特定・評価・管理する手法については、社長を委員長、経営層、実務メンバー等を委員とするサステナビリティ委員会にて審議・決定し、取締役会に報告しています。また特に重要な方針については、取締役会に付議し決定しています。決定された方針や施策を各部門の事業計画に組み込み実施し、更に委員会で検討し、取締役会で定期的に確認、決定報告しています。リスク管理の一つとして、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の排出量について削減目標を定めるとともに、二酸化炭素排出につながるエネルギーの使用量について各事業所からの報告体制を確立してサステナビリティ委員会に報告し、把握・監視を実施しております。

また、気候変動関連リスクを含む全ての業務リスクについては、サステナビリティ委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、法務室をそれぞれ設置し、内部統制システムに対応した体制を整えています。

(4) 指標及び目標

当社は、2050年に向けた長期目標を含むCO2削減目標（総量・原単位）を設定し、事業活動におけるCO2排出削減の取組を推進しています。

① 指標及び目標

指標	目標年	目標内容
スコープ1 燃料使用に伴う排出	2030年	50%削減（2013年比）
スコープ2 購入した電力・熱等の使用に伴う排出	2030年	50%削減（2013年比）

（注）スコープ3につきましては、引き続きカテゴリの選定及び体制の構築に取組んでまいります。

② 実績

指標	基準年（2013年）	2023年度	2030年目標
スコープ1	6,076t-CO2	6,011t-CO2	3,038t-CO2
スコープ2	5,677t-CO2	4,596t-CO2	2,839t-CO2

（注）目標達成に向けた施策

- ・化石燃料の削減として、社有車のHV車、EV車の積極的導入
- ・使用電力量の削減として、社有施設の省電力化に向けた設備の切替等

3. 人的資本政策

戦略

(1) 基本方針

建設機械をレンタルする当社のビジネスモデルでは、お客様に提供できる付加価値は、建設機械そのものからではなく、社員一人ひとりが生み出すものであると考えております。従いまして、人材を確り教育しそれぞれのスキルを向上させていくことで、人的資本の価値を高めていくことが重要です。以下の2項目を基本とし、更に以下の2方針に基づき具体化してまいります。

① エンゲージメント

当社グループ運営の中心に以下の3つの行動指針を掲げております。

イ. 変革を求め会社の活性化に総力を結集せよ

ロ. 我が社は利益を追求する戦闘集団であることを自覚せよ

ハ. 自主・自律の心を持って

この指針を基に、長年にわたり社員のロイヤリティの向上を図ってまいりましたが、これを更に会社と社員がお互いに信頼しあうエンゲージメントに高めることを目指します。

② ダイバーシティ&インクルージョン（多様性の受容）

人種・国籍・性別・年齢といった、社員それぞれの違いを受け入れ認め合う一体感を醸成していきます。

イ. 正社員2,015名の内、外国籍の社員は1.1%の23名

ロ. 2024年6月現在の障がい者雇用率は3.75%（法定雇用率は2.5%）

ハ. 正社員の新卒:キャリア採用比率は34.3%:65.7%、内役職者の比率も35.5%:64.5%と略同等

(2) 人材育成方針

① 企業理念及び行動指針を具現化できる人材を育成する

② 自主的にスキルや資格の取得を目指す社員の支援を行う

③ 多様な視点や価値観の醸成を目指し、研修制度の拡充や社外との交流を促進する

(3) 社内環境整備方針

社員が心身ともに健康に、そして安全に業務に取り組める環境を作り上げていく

① 安全衛生体制の強化

② 健康、メンタルヘルスの維持、向上

イ. 2022年11月より、福利厚生カフェテリアプランを導入

ロ. 2023年3月より、従来の4週7休制から4週8休制に移行

ハ. 2023年10月に、社長より「カナモト健康経営宣言」を発出、「健康経営優良法人」認定

③ ハラスメント対策

イ. 2022年2月に、全管理職対象に総時間約220分のeラーニングを実施、以降の昇格者にも継続実施

指標及び目標

当社は、すべての役職員がその能力を十分に発揮できるよう、性別に関わらず仕事と生活の調和が図れる働きやすい環境の整備に努めるため、以下のとおり「一般事業主行動計画」を策定しております。

(1) 計画期間

2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

(2) 内容

目標1 女性が活躍できる職域を拡大し、女性役職者数を現在の30%増とする

対策 イ. 女性の営業職への職種転換、営業所事務長・ブロック事務長への積極的な登用

ロ. 女性の営業職・技術職での採用強化と、社内交流会・研修充実による定着の促進

ハ. 女性のキャリア形成の為に事務職リーダーシップ研修・上級役職者養成研修の拡充

目標2 社員がより生き生きと、長く働くことができる職場環境を整備し、年次有給休暇取得率を30%向上する

対策 イ. ワークライフバランス確保に資するノー残業ダイの継続や有給休暇取得率向上に向けたモニタリングの強化

ロ. 職場での相互理解・協力体制構築に資する子育て・介護の両立支援制度の周知

目標3 地域の子供達や学生の職業観・就業イメージの醸成に取り組む

対策 イ. 各地域のイベントでの従業員や取引先・地域社会の子供達との交流の実施

ロ. 学生を対象としたインターンシップ、学校と連携した授業協力・仕事見学会の実施

更に、第61期から第65期に亙る中期経営計画には、人的資本投資の拡充策を以下のとおり掲げております。
人的資本投資の拡充により、生産性を向上させ競争優位を確立する

- ① 給与水準引上とエンゲージメント向上による社員定着率の改善
イ. 給与水準のコンスタントな引き上げと各種手当の見直し
ロ. キャリアパス明確化と適性検査や自己申告を重視した登用の活性化
- ② 社内研修拡充によるキャリア開発機会の提供
イ. 各事業部やDX戦略室との連携強化による社内研修内容の拡充
→アップスキリングからリスキリングへの展開
ロ. 常設の研修施設設置の実現
- ③ 社内ノウハウ共有による生産性の向上
イ. eラーニングプラットフォーム活用による社内ノウハウの共有推進

なお、人的資本に関する戦略並びに指標及び目標について、規模・制度の違いにより、当社グループにおける記載が困難であるため、当社のみの内容を記載しています。

4. カナモトグループ人権方針

近年企業の人権課題への取り組みの重要性が拡大しており、当社グループでも人権課題をサステナビリティ経営の中核課題と捉え、2024年11月に「カナモトグループ人権方針」を策定しました。

当社グループは、企業活動全体において、すべての人が生まれながらにして持つ基本的権利である人権を尊重する責任を果たします。

(1) 国際規範の尊重

当社グループは、人権に関する国際規範を支持、尊重します。

(2) 法令等の遵守

企業活動を行う国・地域で適用されるすべての法令とその精神、国際ルール及び社会規範を遵守します。

(3) 人権の尊重

当社グループでは、企業活動全体において、人権侵害をゼロにすることを目指します。

また、以下への取り組みを通じて人権への責任を果たしていきます。

- ① 人権デュー・ディリジェンス
- ② 救済
- ③ 苦情処理メカニズム（通報制度）
- ④ 教育・研修
- ⑤ ステークホルダーとの対話・協議
- ⑥ 情報の開示

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済情勢について

当社グループの主力事業である建設関連は、官需・民需を問わず国内建設投資動向により、収益が大きく左右されます。よって、公共事業の大幅な削減、民間工事の落ち込み等が発生した場合、又は受注競争の激化によるレンタル用資産の貸出価格や運用状況の悪化によるレンタル用資産の稼働率が低下した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、海外向け中古建機販売は売却時期によってはその時点での世界経済、為替動向にも影響を受けます。

(2) 業績の季節変動について

公共事業は、毎年4月に予算決定がなされてから実際に工事が着工されるまで概ね6ヶ月のタイムラグが生じます。したがって、当社グループの主力事業である建設関連は、每期10月頃から3月にかけて最盛期を迎え、この期間に建設機械のレンタル需要が最も大きくなるというトレンドがあります。このため当社グループの売上高及び利益は上期（11～4月の6ヶ月間）に集中する傾向があります。

(3) 金利動向について

当社グループは、レンタル用資産等の取得、営業所出店に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しております。これらの外部資金については、極力金利固定化等により金利変動による影響の軽減に努めておりますが、短期間の大幅な金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債務保証について

当社グループは、関係会社の借入金に対しての債務保証契約を金融機関との間で締結しております。将来、債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後の経営環境の著しい悪化等により固定資産の収益性が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業について

グループ内の在外子会社及び関連会社が実施する事業に関して、現地国の政情の変化、経済状況の変化、予期せぬ法令・規制の変更等により、影響を受ける可能性があります。当社グループは、在外子会社及び関連会社が所在する各国の情勢を定期的にモニタリングし、経営サポート等を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善による景気の緩やかな持ち直しが続いている一方、世界的な原材料価格の高止まりや金融引き締め等による景気後退懸念など、依然として取り巻く環境は厳しく、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する建設業界におきましては、企業の堅調な設備投資意欲に伴う民間投資の持ち直しと、政府による防災・減災、国土強靱化対策等に牽引された底堅い公共投資により、建設投資全体は増加基調を維持しております。しかしながら、依然として建設資材価格の高止まりや労務需給の逼迫がコスト上昇圧力となっていることから、建設業界全体としては厳しい環境で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループでは、中期経営計画「Creative 60」（2020～2024年度）の完遂に向け、レンタル単価の適正化による収益構造の改善や需要動向を見極めたレンタル用資産の適正配置に注力いたしました。また、サステナビリティを意識した事業展開や様々な社会環境変化への積極対応で事業のレジリエンスをより強化し、企業価値の向上と持続的成長の実現へ向け取り組みました。

2024年10月期の連結業績につきましては、売上高は2,072億18百万円（前年同期比4.9%増）となりました。営業利益は145億69百万円（同21.8%増）、経常利益は152億18百万円（同21.9%増）、また、親会社株主に帰属する当期純利益は90億13百万円（同34.1%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

イ. 建設関連

主力事業である建設関連におきましては、交通インフラ整備や災害対策工事に加え、当社のシェアの高い北海道や九州エリアでの半導体工場建設や安全保障関連工事等、各種大型案件が進行するなど、建設機械レンタル需要は比較的底堅く推移いたしました。

また、当社グループでは、各種プロジェクトへの対応強化に向けた経営資源の選択と集中を図り、更なる資産の効率活用や稼働率向上など、永続的な企業価値創造に向けた取り組みを推進いたしました。

これらの結果、同事業における地域別売上高の前年同期比は、北海道地区6.9%増、東北地区1.4%減、関東甲信越地区2.7%増、西日本地区9.5%増、九州沖縄地区4.5%増となりました。

中古建機販売につきましては、レンタル用資産の運用期間の延長を進めつつ、期初計画に基づき売却を実施していることから、売上高は前年同期比6.6%減となりました。

以上の結果、建設関連事業の売上高は1,841億77百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は129億39百万円（同25.5%増）となりました。

ロ. その他

その他の事業につきましては、鉄鋼関連、情報関連、福祉関連ともに好調に推移したことから、売上高は230億41百万円（前年同期比18.8%増）、営業利益は10億90百万円（同4.8%減）となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から64億12百万円増加し3,228億53百万円となりました。これは主に「現金及び預金」が54億93百万円、「受取手形、売掛金及び契約資産」が24億29百万円とそれぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末から3億76百万円増加し1,731億40百万円となりました。これは主に「1年内返済予定の長期借入金」が67億30百万円増加した一方で、「支払手形及び買掛金」が23億48百万円、「長期借入金」が33億94百万円とそれぞれ減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末から60億36百万円増加し1,497億13百万円となりました。これは主に「親会社株主に帰属する当期純利益」を90億13百万円計上した一方で、剰余金の配当により26億79百万円、「自己株式」の取得等により17億63百万円とそれぞれ減少したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は505億86百万円となり、前連結会計年度末から54億93百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は416億96百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

これは主に「税金等調整前当期純利益」は150億円、「減価償却費」は356億25百万円の収入をそれぞれ計上した一方で、「レンタル用資産の取得による支出」は42億25百万円、「仕入債務の増減額」は25億38百万円、「法人税等の支払額」は44億40百万円の支出をそれぞれ計上したことが要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出した資金は27億29百万円（前連結会計年度末は66億99百万円の支出）となりました。

これは主に「有形固定資産の取得による支出」を26億98百万円計上したことが要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出した資金は335億29百万円（前連結会計年度末は339億95百万円の支出）となりました。

これは主に「長期借入れによる収入」は163億円の収入を計上した一方で、「長期借入金の返済による支出」は166億20百万円、「割賦債務の返済による支出」は267億51百万円、「自己株式の取得による支出」は20億円及び「配当金の支払額」は26億77百万円の支出をそれぞれ計上したことが要因であります。

③ 販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	前年同期比 (%)
建設関連	184,177百万円	3.4
その他	23,041百万円	18.8
セグメント間取引消去	—	—
合計	207,218百万円	4.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在にて判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの目標とする経営指標の実績値は、下表のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
自己資本比率	42.5%	43.4%
ROE (自己資本利益率)	5.0%	6.6%
E B I T D A + (減価償却他調整前営業利益)	57,894百万円	61,714百万円

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、レンタル用資産の購入及び有形固定資産の取得等によるものであります。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、割賦契約及びリース契約等の資金調達手段を活用しながら安定的な資金の源泉を確保するため、金融機関からの長期借入を行うことを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は、下表のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額 (百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	720	720	—	—	—
長期借入金	53,733	21,331	23,929	7,913	558
長期末払金 (割賦)	60,212	20,947	27,272	11,156	836
リース債務	5,414	1,706	2,482	1,055	170

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金、未払金に含まれている割賦契約に係る未払金及び流動負債のリース債務は、長期借入金、長期末払金 (割賦) 及びリース債務にそれぞれ含めております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に影響を与える重要な要因について
「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 財務政策

レンタル用資産購入等の設備投資計画を踏まえながら、より有効かつ安価な資金調達手段を模索しており、資金調達と資金運用の多様化・効率化を図りつつ、さらには受取手形等の債権について流動化等を行うことで、資産・負債バランスの軽量化に取り組んでおります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業エリアの拡大や売上競争の激化に対処するため、建設関連事業を中心に38,921百万円の設備投資を実施しました。

主力事業である建設関連においては、適正な資産構成の維持を目的とした既存機械の更新や営業規模の拡大に伴う増強のためにレンタル用資産で35,672百万円の設備投資を実施しました。また、シェア拡大のため、営業拠点の新設、その他移転等で3,248百万円の設備投資を実施しました。

セグメントのその他においては、特に重要な設備投資はありません。

当連結会計年度完成の主要な設備としては、レンタル用資産設備及び新設営業所と付帯設備等があります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
			レンタル用 資産 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		
苫小牧営業所 (北海道苫小牧市) ほか213営業所	建設関連	レンタル・ 販売設備	64,124	11,190	1,006	30,027 (1,037,859)	461	106,810	1,754
室蘭事業所 (北海道室蘭市) ほか3事業所	その他	レンタル・ 販売設備	214	21	1	20 (14,109)	1	258	45
本社 (札幌市中央区)	全社(共通)	管理設備	—	1,757	86	4,714 (149,442)	82	6,641	196

(注) 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

(2) 国内子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
				レンタル用 資産 (百万円)	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		
㈱アシスト	本社兼営業所 (北海道北広島市)	建設関連	レンタル・ 販売設備	804	180	20	28 (4,894)	9	1,043	154
㈱カンキ	本社兼営業所 (神戸市須磨区)	建設関連	レンタル・ 販売設備	1,384	60	3	0 (1,366)	8	1,458	75
㈱セントラル	本社兼営業所 (岩手県奥州市)	建設関連	レンタル・ 販売設備	1,762	175	18	80 (26,907)	2	2,039	82
㈱ソーキ	本社兼営業所 (大阪市西区)	建設関連	レンタル・ 販売設備	1,116	68	0	—	82	1,267	211
東洋工業㈱	本社兼営業所 (東京都港区)	建設関連	レンタル・ 販売設備	601	20	4	196 (11,888)	2	824	23
㈱ニシケン	本社兼営業所 (福岡県久留米市)	建設関連 ・その他	レンタル・ 販売設備	18,003	3,817	374	4,702 (247,391)	185	27,084	769
ユナイト㈱	本社兼営業所 (東京都中央区)	建設関連	レンタル・ 販売設備	12,121	2,908	56	196 (9,933)	134	15,417	455

(注) 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

(3) 在外子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				レンタル用 資産 (百万円)	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
卡纳磨拓(中国) 投资有限公司	本社 (中国上海市)	建設関連	レンタル・ 販売設備	1,355	7	9	—	34	1,406	15
PORTER EXCAVATIONS PTY. LTD.	本社 (オーストラリア バララット)	建設関連	レンタル・ 販売設備	10,225	273	140	—	189	10,828	74

(注) 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「リース資産」であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ内で当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。また、経常的な設備の更新による売却・除却等を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

なお、連結子会社においては重要な設備投資計画はありません。

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)カナモト	苫小牧営業所(北海 道苫小牧市)ほか213 営業所	建設関連	レンタル用資産・ 販売設備	19,547	—	自己資金・借 入金	2024年11月	2025年10月	—

(注) 完成後の増加能力については、その貸出能力の合理的な測定が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年1月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,742,241	38,742,241	東京証券取引所プライム市場 札幌証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式、単元 株式数は100株であります。
計	38,742,241	38,742,241	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年11月28日 (注)1	2,250	38,342	3,546	17,199	3,546	18,320
2018年12月19日 (注)2	400	38,742	630	17,829	630	18,950

(注)1. 有償一般募集 2,250千株

発行価額 3,288円

資本組入額 1,576.20円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

400千株

発行価額 3,288円

資本組入額 1,576.20円

割当先 野村証券株式会社

(5)【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	30	19	175	192	7	5,444	5,867	—
所有株式数 (単元)	—	121,837	19,944	63,541	81,331	970	99,565	387,188	23,441
所有株式数の割合 (%)	—	31.47	5.15	16.41	21.01	0.25	25.71	100.00	—

(注)1. 自己株式3,300,670株は「個人その他」に33,006単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ42単元及び10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	4,311	12.17
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,948	8.32
オリックス(株)	東京都港区浜松町2-4-1	960	2.71
カナモトキャピタル(株)	札幌市中央区大通東3-1-19	915	2.58
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4-1	888	2.51
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町2-6-4	802	2.26
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3-7	763	2.15
上田八木短資(株)	大阪市高麗橋2-4-2	761	2.15
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6-27-30)	759	2.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	725	2.05
計	—	13,836	39.04

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,300千株あります。

2. 上記、日本マスタートラスト信託銀行(株)の4,311千株及び(株)日本カストディ銀行の2,948千株は、信託業務に係る株式であります。

3. 2024年11月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループからグループ4社の共同保有として、2024年10月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	149,316	0.39
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	832,700	2.15
三菱UFJアセットマネジメント(株)	東京都港区東新橋1-9-1	189,300	0.49
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町1-9-2	843,780	2.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,300,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 35,418,200	354,182	同上
単元未満株式	普通株式 23,441	—	同上
発行済株式総数	38,742,241	—	—
総株主の議決権	—	354,182	—

(注) 完全議決権株式 (その他) には、証券保管振替機構名義の株式4,200株 (議決権の数42個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱カナモト	札幌市中央区大通東 3-1-19	3,300,600	—	3,300,600	8.52
計	—	3,300,600	—	3,300,600	8.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年12月8日) での決議状況 (取得期間 2023年12月11日～2024年8月30日)	900,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	720,400	1,999,889,077
残存決議株式の総数及び価額の総額	179,600	110,923
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	20.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	20.0	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年12月6日) での決議状況 (取得期間 2024年12月9日～2025年8月29日)	900,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	117,000	383,263,495
提出日現在の未行使割合 (%)	87.0	80.8

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	100	280,100
当期間における取得自己株式	300	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取によるものです。
 2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得によるものです。
 3. 当期間における取得自己株式には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び譲渡制限付株式報酬に係る無償取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	101,640	236,189,507	—	—
保有自己株式数	3,300,670	—	3,417,970	—

- (注) 1. 保有自己株式は受渡日基準で記載しております。
2. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は2024年6月7日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
3. 当期間における処分自己株式には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要の経営課題の一つとして位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

配当政策に関しましては、今後も事業環境に関わらず一定の配当を安定して行い、更に業績に応じて利益還元を加える累進配当を目指してまいります。その上で、財務体質の強化と将来の積極的事業展開に必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

2024年10月期の期末配当は45円（普通配当40円、設立60周年の記念配当5円）、中間配当35円と合わせて、1株当たり年間配当は80円とすることを取締役会で決議しております。

また、内部留保金は、レンタル用資産等の設備投資の源泉として株主資本充実に充てる予定です。なお、資本政策を機動的に行えるよう自己株式買入れの体制も整えております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月7日 取締役会決議	1,236	35.00
2024年12月26日 取締役会決議	1,594	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、協力会社、地域社会、社員・家族との信頼を創造して、より強固にすることが会社の持続的発展と企業価値の向上に繋がるとの経営理念のもと、事業活動を行なっております。そのために社内管理体制を整備するとともに、経営の透明性・公正性の維持向上に努め、適時情報開示と経営に対する情報のフィードバック体制を確立して、適時適切な施策を実施していくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

また、当社の経営理念がより具体的に社内へ周知されるよう以下の行動指針を定めております。

1 変革を求め会社の活性化に総力を結集せよ

会社を取り巻く外部環境は、常に変わり続けており、ひとところに留まることはありません。環境の変化に対応し、自己変革しなければ、その先に待ち構えるものは衰弱であり、倒産であります。常に活みなぎる組織であるために、絶え間ない自己変革が必要とされます。過去の成功体験は確実に慢心という副作用をもたらします。成功はなるべく早く忘れ去り、失敗にこそ学ぶ、という心構えが我々に求められています。

2 我が社は利益を追求する戦闘集団であることを自覚せよ

会社には、提供する商品やサービスを通じた社会貢献や、納税、雇用維持等々、様々な目的がありますが、会社が存続しなければ意味をなしません。そして、会社の存続は利潤によってのみ保証されるものであり、利潤は自ら勝ち取るものであります。

しかしながら、利潤獲得のためなら、どんな手段も許されるというのではなく、会社のみならず個人個人が一社会人としてコンプライアンスを遵守し、公的存在(パブリックカンパニー)として、不正行為には一切加担してはなりません。

3 自主・自律の心を持つ

他人に頼ることなく我々の会社・我々の生活は自分自身で守る、ということであります。我々は己の力を頼りに、大きく飛躍する余地もっていますが、一方で、失敗したからといって、誰も後始末してくれることはありません。全て自己責任であります。

外部環境が悪い時こそ、自己変革の好機、それにより、競合他社に差をつける好機であります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスは、企業の社会的価値を高めるための基盤となります。当社並びに当社グループの状況、規模に照らして、最良かつ発展的なコーポレート・ガバナンス体制を運営するために、現状のそれぞれの制度を導入しております。

経営においては、経営の効率化と健全化、経営の意思決定は社外取締役制度の導入によって透明性を確保し、執行役員制度により監督責任と執行責任の明確化を整えております。

また、取締役の任期を1年とすることで、機動的な経営体制を構築し、経営の監査については、監査役会制度を採用しております。当社は、有価証券報告書提出日現在、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、その3名全てが独立役員であります。独立性の高い社外監査役を選任することで、経営に対する監督機能を強化するとともに、監査役の機能を有効に活用することを可能としており、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、取締役会については、当社業務に精通した8名に加え、当社の業界とは異なる経験と知識を有し、かつ独立性の高い社外取締役5名によって、迅速かつ的確な経営判断を行うことが可能であると考えております。

イ. 取締役会

取締役会については、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、有価証券報告書提出日現在、社外取締役5名を含む13名で構成しております。経営戦略・事業計画の執行及び監視に関する最高意思決定機関として「取締役会規則」に基づき、定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、刻々と変化する経営状況にいち早く対応すべく努めております。

また、監査役及び執行役員(取締役との兼任者を除く10名)も取締役会に出席しております。

議長：代表取締役会長 金本寛中

構成員：代表取締役社長 金本哲男、取締役 金本龍男、取締役 橋口和典、取締役 三野宮朗、

取締役 渡部純、取締役 廣瀬俊、取締役 山下英明、社外取締役 有田英司、

社外取締役 米川元樹、社外取締役 田端綾子、社外取締役 大川哲也、社外取締役 澁谷直美

ロ. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。有価証券報告書提出日現在、監査役会は5名（うち3名は社外監査役）で構成され、取締役の業務執行に対する監査を行うため取締役会に常時参加しているほか、日頃から経営者と情報交換を行う等適正な意見交換ができる環境を整えており、監査機能を果たしております。

議長：常勤監査役 金本栄中

構成員：常勤監査役 横田直之、社外監査役 生島典明、社外監査役 石若保志、社外監査役 竹内巖

ハ. 執行役員制度

当社では2001年から執行役員制度を取り入れ、業務執行責任を明確化させるとともに経営方針などトップダウンの指示通達の伝達機能を高め、会社の方針が全社員に周知される体制を整えております。また、市場環境の変化に即応した緻密な経営戦略の策定と併せて、各事業部・各関連会社の包括的管理を徹底しております。なお、有価証券報告書提出日現在、執行役員は17名（うち、取締役との兼務者が7名）で構成されております。

ニ. 各種委員会の設置

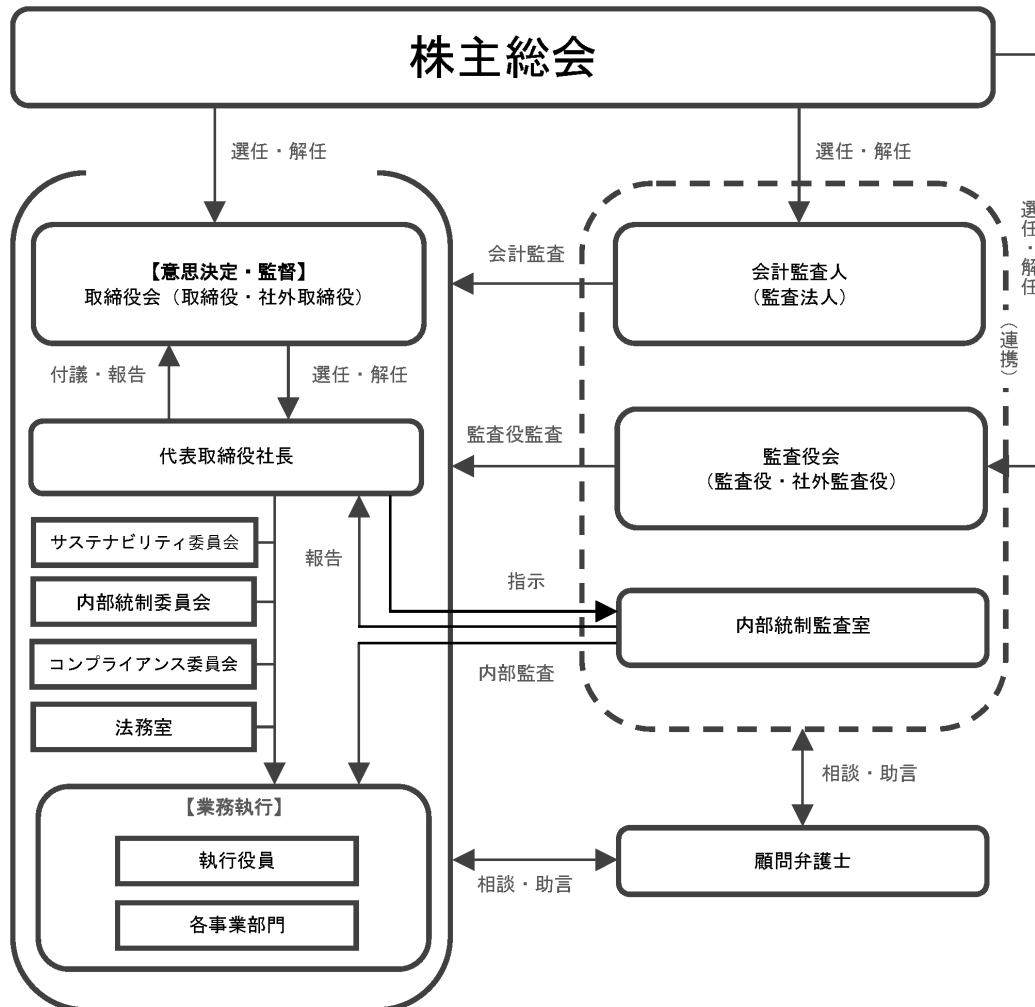
当社では、サステナビリティ委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会を設置し、様々な経営課題について対応する体制としております。

サステナビリティ委員会は社長を委員長とし、グループビジョンである持続可能な成長基盤の構築を目指すとともに、社会と共生する「良き企業市民」として持続可能な社会の実現に貢献することを目的としております。そこで決議された内容について取締役会に報告することで監督されております。

内部統制委員会は総務部長を委員長とし、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び関係会社における財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に対する監視・検証・評価を行い改善・是正する体制となっております。

コンプライアンス委員会は社長を委員長とし、法令違反や不正行為など重要な情報を適宜吸い上げるとともに、これらを経営陣に伝達することで、コンプライアンス遵守の体制が適確に運用されるよう全社的に監視・指導・助言する役割を担っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしましては、業務活動全般に関して社内手続規程や法律・法令の遵守状況、店舗の運営状況並びに連結子会社を含め財務報告に係る内部統制の運用及び有効性の評価・改善・是正を行う内部統制監査室、法務的課題に対応する法務室、社長を委員長とするコンプライアンス委員会、総務部長を委員長とする内部統制委員会をそれぞれ設置し、内部統制システムに対応した体制を整えております。

当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、コンプライアンスに関する規範として「倫理規程」を定め、社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下、全社を挙げて法令・倫理規程遵守の体制を整備するとともに、当社の経営理念、社員行動基準を集約したハンドブックを全役職員に配付することでコンプライアンス精神の浸透を図っております。また、相談・通報制度として、窓口を社内外に設置し、社員等からの相談・通報を直接受け付けた際は、問題の早期解決を図りつつ、通報者の秘密を厳守するとともに、通報者が不利益を被ることがないように万全の体制を期しております。

なお、重要な法的課題に対しては社長直轄の組織として法務室を設置し、意思決定において適法な判断を行うことができる体制を整えております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書取扱規程」、「文書保存規程」に則り文書等の保存を行っております。

また、情報の管理は「内部情報管理規程」及び「一般情報管理規程」に則り、個人情報については「個人情報保護規程」及び「個人情報保護マニュアル」に則って対応しております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、各部門が所管業務に付随するリスクを認識、評価する仕組みを整備し、事前に予防する体制を構築しております。各部門の権限と責任を明確にし、取締役会の下、組織横断的にリスク管理の状況を監督し、新たなリスクを発見できる体制を構築しております。

また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生、又は発生するおそれが生じた場合は、「有事対応マニュアル（コンティンジェンシー・プラン）」に基づき適切に対応するとともに、再発防止策を講じます。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略・事業計画の執行及び監視に関する意思決定を機動的に行っております。当社の取締役会では、子会社の財務状況その他の重要事項の報告を受けております。経営計画は、次期事業年度及び中期の計画を立案し、具体的な数値に基づいた全社的な目標を各部門の責任者に示しております。各部門では部門目標を設定し、達成に向けて、進捗管理と具体的施策を実行します。

また、当社は、経営の意思決定の迅速化を図りつつ、監督責任と執行責任を明確化するため執行役員制度を導入し、各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担うものとしております。取締役の任期は1年とし、変化の激しい経営環境に迅速に対応するものとしております。

ホ. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の「倫理規程」をグループ各社へ準用するよう求め、そこで規定されるコンプライアンス委員会や相談・通報制度の対象範囲をグループ企業全体に広げ、業務の適正化が行き渡るようにしております。

また、当社及び関係会社は金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び決算財務報告に係る内部統制並びに業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行っております。なお、財務報告に係る内部統制において、各組織（者）は以下の役割を確認しております。

- ・経営者は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用しております。
- ・取締役会は、経営者の内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行しているか経営者を監視、監督しております。
- ・監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証しております。
- ・内部統制監査室は、「監査規程」に則り、当社及び関係会社における財務報告に係る内部統制の有効性について経営者に代わり独立した立場で客観的に評価し、必要に応じてその改善、是正に関する提言とともに経営者並びに取締役会に報告しております。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の要請に応じて業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。監査役が指定する補助すべき事項については、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとするので、監査役の指示の実効性を確保しております。

- ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
使用人の人事（任命・異動・評定）については、監査役の同意を得るものとします。
- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役に対する監査を行うため取締役会に出席し、その他重要な意思決定や業務執行状況の把握のため、主要な会議や委員会へも出席します。
当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告します。常勤監査役は、稟議書の回覧を受け、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求めることができます。監査役に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないものとします。
また、監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をします。内部統制監査室は、監査終了後すみやかに、監査の結果について、代表取締役並びに監査役に内部統制監査報告書を提出します。
なお、監査役及び内部統制監査室は、会計監査人や弁護士など外部の専門家と、情報の交換を行うなど連携を図っております。
- リ. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、監査役請求により当該費用又は債務を処理しております。
- ヌ. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、「倫理規程」の中で、社会の秩序や安全並びに企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や個人・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を遮断し、一切関わらないこととする旨を定め、対応部署において外部専門機関などから情報を収集するとともに、社内研修など社員教育に努めております。また、有事に際しては、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力からの不当要求を遮断、排除するものとしております。

b 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ各社の経営管理を「関係会社運営指導規程」に基づき管理し、グループ各社から定期的に業務執行状況、経営成績及び財政状態の報告を義務付けるとともに、必要に応じて内部統制監査室の監査を行う事で業務の適正を確保しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社及び一部の子会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は当社及び一部の子会社の取締役・監査役、執行役員とし、当該保険契約により被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額会社が負担しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は特に定めておりません。

⑬ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	金本 寛中	5回	5回（100%）
代表取締役社長	金本 哲男	5回	5回（100%）
取締役	金本 龍男	5回	5回（100%）
取締役	橋口 和典	5回	5回（100%）
取締役	三野宮 朗	5回	5回（100%）
取締役	渡部 純	5回	5回（100%）
取締役	廣瀬 俊	5回	5回（100%）
取締役	山下 英明	5回	5回（100%）
社外取締役	内藤 進	5回	5回（100%）
社外取締役	有田 英司	5回	5回（100%）
社外取締役	米川 元樹	5回	4回（80%）
社外取締役	田端 綾子	5回	5回（100%）
社外取締役	大川 哲也	5回	5回（100%）

・取締役会における具体的な検討内容

当社では取締役会規則を定め、法令に準拠して取締役会で審議する内容を定めております。取締役会で審議したものは次のものがあります。

- ・重要な資産の処分及び譲渡受け
- ・重要な契約
- ・その他業務に関する重要事項の決定

・委員会の活動状況

当社では任意の諮問機関を設置し、それぞれ審議した内容を取締役に報告することで、ガバナンス体制の強化に努めております。

- ・サステナビリティ委員会
- ・内部統制委員会
- ・コンプライアンス委員会

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 16名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	金本 寛中	1946年11月29日生	1973年4月 当社入社 1981年11月 当社取締役 1990年1月 当社常務取締役 1996年4月 当社代表取締役副社長 1998年6月 当社代表取締役社長 2000年9月 ㈱カナテック代表取締役社長 2001年1月 当社執行役員 2016年11月 当社代表取締役会長(現任) 2017年9月 カナ磨拓(中国)投資有限公司董事長(現任)	(注) 4	244
代表取締役社長 (執行役員) 営業統括本部長	金本 哲男	1960年5月21日生	1983年1月 当社入社 2000年9月 当社レンタル事業部関東事業部長 2001年4月 当社執行役員 2001年7月 当社情報機器事業部長 2002年11月 当社レンタル事業部長 2003年4月 当社レンタル事業部近畿中部地区担当部長 2004年1月 当社取締役 2005年6月 当社営業統括本部長(現任) 2008年7月 東洋工業㈱代表取締役社長(現任) 2009年6月 ㈱KGマシナリー(現・㈱KGフローテック)代表取締役会長(現任) 2012年4月 当社常務執行役員 2012年6月 ユナイテッド代表取締役会長(現任) 2014年11月 当社副社長執行役員 2016年11月 当社代表取締役社長(現任) 当社執行役員(現任) 2020年9月 ㈱ソーキホールディングス代表取締役社長(現任) 2021年1月 ㈱カンキ代表取締役会長(現任)	(注) 4	27
取締役 (執行役員) 鉄鋼事業部管掌	金本 龍男	1962年2月2日生	1994年4月 当社入社 2001年4月 当社レンタル事業部近畿中部事業部長 2003年1月 当社執行役員(現任) 2003年4月 当社レンタル事業部東北地区担当部長 2005年4月 当社レンタル事業部北海道地区担当部長 (現・レンタル事業部北海道地区統括部長) 2007年1月 当社取締役(現任) 2011年11月 当社レンタル事業部北海道地区仮設部長 2012年2月 当社レンタル事業部副事業部長 2014年2月 当社鉄鋼事業部長 2016年2月 当社鉄鋼事業部管掌(現任) 2016年4月 当社レンタル事業部関東信越地区統括部長 (現・レンタル事業部関東甲信越地区統括部長) 2016年11月 当社レンタル事業部長	(注) 4	91
取締役 (執行役員) 人事部長兼事業開発室長	橋口 和典	1960年3月28日生	2012年1月 当社入社 当社取締役(現任) 当社執行役員(現任) 当社営業統括本部長補佐 2012年4月 当社情報機器事業部長 当社事業開発部長(現・事業開発室長) (現任) 2013年11月 当社レンタル事業部イベント営業部管掌 当社レンタル事業部ニュープロダクツ室管掌 2016年2月 当社情報機器事業部管掌 2018年11月 当社人事部長(現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (執行役員) 業務部長兼特販部長	三野宮 朗	1965年2月22日生	1988年3月 当社入社 2012年5月 当社関連企業室 部長 2016年4月 当社レンタル事業部関西中部地区(現・西 日本地区) 統括部長 2019年11月 当社執行役員(現任) 2020年11月 当社レンタル事業部九州地区統括部長 2021年1月 当社取締役(現任) 2023年1月 当社業務部長(現任) 当社特販部長(現任) ㈱カナテック代表取締役社長(現任)	(注)4	11
取締役 (執行役員) レンタル事業部長 兼レンタル事業部特需営業部長 兼ニュープロダクツ室長	渡部 純	1970年1月2日生	1990年9月 当社入社 2006年5月 当社レンタル事業部広域特需営業部長 2016年12月 ㈱K G フローテクノ代表取締役社長(現 任) 2017年1月 当社執行役員(現任) 2018年11月 当社ニュープロダクツ室管掌 当社レンタル事業部イベント営業部管掌 2021年1月 当社取締役(現任) 2021年11月 当社ニュープロダクツ室長(現任) 2023年9月 当社レンタル事業部長(現任) 2024年4月 当社レンタル事業部特需営業部長(現任)	(注)4	6
取締役 (執行役員) 経理部長兼広報室長 兼事務センター管掌	廣瀬 俊	1964年7月1日生	1988年4月 ㈱日本興業銀行(現・㈱みずほ銀行) 入行 2013年4月 みずほコーポレート銀行(中国)有限公司 (現・みずほ銀行(中国)有限公司) 青島支店 長 2016年4月 ㈱みずほ銀行中国営業推進部長 2018年6月 当社顧問 2018年11月 当社入社 当社執行役員(現任) 当社総務部長代行 2019年1月 当社総務部長 当社広報室長(現任) 当社秘書室長 2021年1月 当社取締役(現任) 当社経理部長(現任) 当社事務センター管掌(現任)	(注)4	4
取締役 (執行役員) 海外事業部長	山下 英明	1965年6月15日生	1988年4月 ㈱東京銀行(現・㈱三菱UFJ銀行) 入行 2011年9月 マレーシア三菱東京UFJ銀行(現・MU FGバンク(マレーシア)) 副頭取 2015年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現・㈱三菱UFJ 銀行) 青山通支社長 2017年2月 同行赤坂支社長 2018年6月 当社顧問 2018年11月 当社入社 当社執行役員(現任) 当社海外事業部部長代行 2019年1月 当社海外事業部長(現任) 2021年1月 当社取締役(現任)	(注)4	3
取締役	有田 英司	1966年4月17日生	1989年4月 オリックス㈱入社 2005年3月 同社甲府支店支店長 2009年3月 同社さいたま支店支店長 2013年3月 同社統合中央第二ブロック長 2015年3月 同社中央ブロック長 2017年1月 同社理事 東日本営業本部副本部長 2019年1月 同社業務執行役員 法人営業本部副本部長 地域営業担当 2019年4月 ㈱キューコーリース取締役(現任) 2019年6月 とりぎんリース㈱取締役(現任) 2020年1月 オリックス㈱執行役 同社法人営業本部副本部長(国内営業担当 本部長)(現任) 当社取締役(現任) 2024年1月 オリックス㈱常務執行役(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	米川 元樹	1946年12月22日生	1985年5月 札幌北榆病院副院長 1996年4月 医療法人北榆会札幌北榆病院院長 2007年4月 特定医療法人北榆会理事長 2011年9月 社会医療法人北榆会理事長(現任) 2016年1月 当社取締役(現任)	(注)4	—
取締役	田端 綾子	1974年12月3日生	2000年4月 札幌弁護士会登録(浅野元広法律事務所勤務) 2002年10月 ラベンダー法律事務所所長(現任) 2009年5月 医療事故情報センター理事(現任) 2014年10月 札幌法務局人権擁護委員(現任) 2019年5月 札幌医療事故問題研究会副代表(現任) 2020年1月 当社取締役(現任)	(注)4	—
取締役	大川 哲也	1966年1月12日生	1992年4月 札幌弁護士会登録 橋本昭夫法律事務所入所 1998年4月 橋本・大川合同法律事務所(現・弁護士法人橋本・大川合同法律事務所)パートナー 弁護士 2008年4月 札幌弁護士会 副会長 2012年10月 NPO法人「子どもシェルターレラピリカ」副理事長(現任) 2013年4月 北海道大学法学研究所 特任教授 2013年10月 北海道人事委員 2015年4月 北海道弁護士会連合会常務理事 2017年4月 札幌弁護士会会長 2018年4月 北海道弁護士会連合会理事長 2020年4月 日本弁護士連合会副会長 2021年1月 当社取締役(現任) 2021年12月 弁護士法人橋本・大川合同法律事務所代表社員(現任) 2023年6月 ㈱ニッセンレンエスコート監査役(現任)	(注)4	—
取締役	澁谷 直美	1970年1月3日生	1992年4月 安田火災海上保険㈱(現・損害保険ジャパン㈱)入社 1996年11月 オリックス㈱入社 2017年3月 同社横浜支店 支店長 2018年3月 同社神奈川ブロック長 2020年1月 同社理事 法人営業本部副本部長 国内営業担当 2023年1月 同社業務執行役員 2025年1月 同社グループ執行役員(現任) オリックス自動車㈱専務執行役員(現任) オート・マネージメント・サービス㈱代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	—
常勤監査役	金本 栄中	1949年7月26日生	1975年6月 当社入社 1987年3月 当社東北レンタル事業部長 当社関東レンタル事業部長 1990年1月 当社取締役 1996年5月 当社債権管理部長 2001年1月 当社執行役員 2003年1月 当社取締役 2003年4月 当社総務部長 2007年1月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	308
常勤監査役	横田 直之	1954年7月20日生	1979年4月 ㈱北洋相互銀行(現・㈱北洋銀行)入行 2004年1月 同行道庁支店長兼道庁別館出張所長 2006年4月 同行深川支店長 2009年4月 同行白石中央支店長 2011年1月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	生島 典明	1952年6月7日生	1977年7月 札幌市役所奉職 2001年4月 同市中央区役所市民部長 2003年4月 同市財政局財政部長 2005年4月 同市総務局市政推進室長 2007年4月 同市総務局長 2009年4月 同市副市長 2015年5月 同上退任 2015年5月 公益財団法人第8回札幌アジア冬季競技大会組織委員会専務理事 2018年3月 同上退任 2019年1月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	石若 保志	1959年1月10日生	1984年7月 監査法人榮光会計事務所(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 1986年3月 公認会計士登録 2013年6月 日本公認会計士協会北海道会会長 2013年7月 同協会常務理事(本部) 2013年7月 同協会監事(本部) 2017年7月 公益社団法人北海道不動産鑑定士協会外部監事(現任) 2018年6月 新日本有限責任監査法人退所 2018年7月 石若保志公認会計士事務所所長(現任) 2020年1月 当社監査役(現任) 2021年6月 北海道放送(株)監査役(現任) 2024年3月 日本高圧コンクリート(株)監査役(現任)	(注) 6	4
監査役	竹内 巖	1958年4月5日生	1981年4月 (株)北洋相互銀行(現・(株)北洋銀行)入行 2012年6月 同行執行役員釧路中央支店長 2013年11月 同行執行役員融資第一部審議役 2014年6月 同行常務執行役員 2016年4月 同行常務取締役 2019年6月 同行取締役副頭取 2021年6月 北海道電力(株)社外監査役 2022年6月 北海道電力(株)取締役監査等委員(現任) 2022年6月 (株)北洋銀行常勤監査役 2023年1月 当社監査役(現任) 2024年6月 交洋不動産(株)取締役会長(現任)	(注) 5	—
計					707

- (注) 1. 取締役有田英司、米川元樹、田端綾子、大川哲也及び澁谷直美は、社外取締役であります。
2. 監査役生島典明、石若保志及び竹内巖は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役金本栄中は代表取締役会長金本寛中の実弟であります。
4. 2025年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年1月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しています。上記のほか、執行役員は10名で情報システム部長熊谷浩、レンタル事業部部長(株)アシスト代表取締役社長)問谷悟、経営企画部長佐藤信幸、内部統制監査室長中谷秀樹、(株)ニシケン代表取締役社長田中誠一、ユナイト(株)代表取締役社長渡辺光郎、総務部長兼秘書室長小野田隆司、九州地区統括部長兼特機エンジニアリング部長山根恵司、東北地区統括部長(株)セントラル代表取締役社長)伊藤徹、関連企業室長藤原靖仁で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役5名はオリックス㈱常務執行役、社会医療法人北楡会理事長、ラベンダー法律事務所所長、弁護士法人橋本・大川合同法律事務所代表社員及びオリックス㈱グループ執行役員であります。オリックス㈱は当社の大株主であり、割賦契約等の取引があります。また、弁護士法人橋本・大川合同法律事務所は当社の顧問弁護士事務所ではありますが、いずれの取引におきましても営業上の便宜供与はありません。また、社外監査役3名は市の行政運営に携わり豊富な経験と知識を有するOB、当社の主要取引銀行の常勤監査役及び会計の専門的実務経験を有する公認会計士であります。社外取締役、社外監査役ともに、それぞれの視点で当社の業務執行に対して適宜指導指針を発していただいております、当社役員との個人的関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の所有を除きます。社外取締役及び社外監査役による当社株式の所有状況は「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役を選任するために「社外取締役の独立性判断基準」を定めており、また、社外監査役の選任にあたっては当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則等に定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、社外取締役5名及び社外監査役3名について独立役員としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会を通して、内部監査部門及び会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けることなどにより情報の収集・相互連携に努め監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部統制委員会、コンプライアンス委員会の報告等を受け、内部統制の状況を確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役5名で構成されております。うち常勤監査役は2名、独立役員でもある社外監査役は3名です。

常勤監査役 横田 直之氏及び社外監査役 竹内 巖氏は銀行業務の経験が長く、社外監査役 石若 保志氏は公認会計士として企業会計に長年携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、当事業年度において、監査役会を合計8回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	金本 栄中	全8回中8回
常勤監査役	横田 直之	全8回中8回
社外監査役	生島 典明	全8回中8回
社外監査役	石若 保志	全8回中7回
社外監査役	竹内 巖	全8回中8回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会議案内容の監査、中間・期末配当の相当性等であります。

常勤監査役の活動としては、監査役会で定めた監査の方針・計画等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、また、営業拠点や子会社への往査等を通じ、業務執行全般に対する監査を行っております。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取・立会し、期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携を図っております。

社外監査役は、監査役会のほか取締役会、関係会社事業報告会、社長・役員との意見交換会等に出席し、また重要拠点の視察や従業員との対話を通して情報を収集しております。内部監査部門、会計監査人とは、報告の受領・意見交換の実施により連携強化を図り、監査意見の形成に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部統制監査室・監査役・会計監査人が連携して情報交換を行い、年間の監査計画に基づいて業務活動全般に関する内部監査を行っております。実施状況については、内部統制監査室は6名体制で全営業所に対して概ね3年に一度をめぐりに臨店監査を行い、業務の改善に向け具体的な指摘とそれに係る是正指示、指導を行っております。なお、この1年間の監査実施拠点数は71拠点でした。また、この監査状況については、監査終了後すみやかに社長及び会長をはじめとする経営層、監査役、関係部門に監査報告書として提出されております。

③ 内部監査の実効性を確保するための取り組み

内部統制監査室は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき、グループ会社を含めた内部統制監査を実施しており、内部監査計画及びその実施状況は、内部統制監査室から直接取締役会及び監査役会、内部統制委員会に報告しております。

④ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

1988年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

井上 裕人

藤森 允浩

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は公認会計士が7名、その他が17名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会で定めた「会計監査人候補を選定する基準」に基づき、監査法人の概要・独立性に関する事項、内部管理体制、監査報酬等に留意して選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

なお、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行います。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた「会計監査人を評価する基準」に基づき、会計監査人とのコミュニケーションや監査現場の立会等を通じ、会計監査人の適格性、品質管理体制の整備、監査計画、監査チーム体制、監査結果、監査役とのコミュニケーション実施等により評価しております。

以上を踏まえ、監査役会は当連結会計年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

⑤ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	55	—	55	—
連結子会社	20	—	20	—
計	75	—	75	—

(注) 連結子会社の監査証明業務に基づく報酬について、上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬0百万円があります。

(前連結会計年度) 及び (当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Youngメンバーファーム) に対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	11	—	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	11	—	0

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等及び海外事業に関するコンサルティング業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を総合的に検討し、また過去の報酬実績も参考にして、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、多数の取締役が執行役員を兼務しております。取締役の報酬は経営の意思決定及び監督機能の対価として定額的なもの、執行役員の報酬は業績に応じた評価を反映したものとし、報酬の一定部分を業績に連動させることでインセンティブとして機能するようにしており、それぞれを明確に分けて考えております。

取締役の報酬については、取締役会において代表取締役社長に一任することを決議した上で、各取締役に対する評価をもとに、株主総会で決議頂いた報酬限度額の範囲内で報酬を決定しております。

社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から定額報酬としております。監査役の報酬については、株主総会で決議頂いた報酬限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

取締役会は個人別の報酬等について当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、1991年1月24日開催の第26回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の人数は9名です。また上記報酬限度額とは別枠で、2021年1月28日開催の第56回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限株式として年額100百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2007年1月26日開催の第42回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の人数は2名です。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長 金本 哲男に委任しております。委任した理由は、当社業績を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当社は取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役は当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。この金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	111	111	—	—	3	8
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	—	—	—	2
社外役員	10	10	—	—	—	6

(注) 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬3百万円であります。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
75	5	使用人分としての給与であります。

④ 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2021年1月28日開催の第56回定時株主総会における決議に基づき譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものであり、純投資目的以外の投資株式は、営業活動における取引関係の維持強化を目的とするものであります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業活動における取引関係の維持強化や事業運営上の必要性その他の理由を勘案し、保有目的が適切であり中長期的に見て企業価値向上に資すると判断した場合に取得し、保有します。

当社が保有する投資株式について、個別銘柄ごとに保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを検証し、保有の適否を毎年取締役会で中長期的な視点で精査しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	14	726
非上場株式以外の株式	24	6,688

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	1	営業活動における取引先関係の維持・強化及び取引先持株会を通じた取得

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増加した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	25
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が減少した銘柄を含めておりません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリックス㈱	1,000,000	1,000,000	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	3,270	2,715		
㈱北洋銀行	989,000	989,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	397	380		
㈱タカミヤ	888,400	888,400	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	394	428		
月島ホールディングス㈱	273,000	273,000	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	377	347		
名工建設㈱	251,100	251,100	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	291	287		
デンヨー㈱	105,603	105,603	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	269	224		
㈱三菱フィナンシャル・グループ	161,040	161,040	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	262	202		
㈱ニューテック	165,000	165,000	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	254	224		
㈱小松製作所	52,500	52,500	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	210	181		
㈱鶴見製作所	46,915	46,759	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	202	147		
日立建機㈱	50,000	50,000	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	167	192		
AP Rentals Holdings Limited	64,800,648	64,800,648	(保有目的) 取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	153	163		
㈱不動テトラ	58,200	58,200	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	123	116		
東京海上ホールディングス㈱	15,750	15,750	(保有目的) 取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 3
	87	52		
北越工業㈱	44,294	44,294	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	84	85		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	9,000	3,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 4
	30	16		
日本基礎技術㈱	45,888	44,804	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	30	19		
㈱みずほフィナンシャルグループ	6,580	6,580	(保有目的) 取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 5
	21	16		
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	12,172	12,172	(保有目的) 取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 6
	19	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱アイチコーポレーション	14,000	14,000	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	16	12		
㈱ナガワ	1,440	1,440	(保有目的) 取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	9	8		
ニシオホールディングス㈱	1,756	1,756	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	6	5		
日特建設㈱	6,213	6,103	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	6	6		
飛島ホールディングス㈱	323	323	(保有目的) 営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無 (注) 7
	0	0		
JP Nelson Holdings	—	11,300,000	(保有目的・業務提携等の概要) 非連結子会社への共同出資及び営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 8
	—	464		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため記載しておりません。また、保有の合理性について取引状況、配当利回り等を取締役会等に報告し検証しております。
2. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱、三菱UFJ信託銀行㈱、㈱三菱UFJ銀行及び三菱UFJアセットマネジメント㈱は当社株式を保有しております。
3. 東京海上ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東京海上日動火災保険㈱は当社株式を保有しております。
4. MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険㈱は当社株式を保有しております。また、2024年3月31日を基準日として2024年4月1日付で1株につき3株の割合をもって株式の分割を行っております。
5. ㈱みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱みずほ銀行及びみずほ証券㈱は当社株式を保有しております。
6. ㈱ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱北海道銀行は当社株式を保有しております。
7. 飛島建設㈱は、株式移転により2024年10月1日付で、完全親会社となる飛島ホールディングス㈱を設立しております。この株式移転に伴い、飛島建設㈱の普通株式1株につき1株の割合で飛島ホールディングス㈱の普通株式を割当交付されております。
8. JP Nelson Holdingsは2024年1月31日を以って非上場会社である合併存続会社と合併したことにより、合併存続会社から持分に相当する非上場株式の割り当てを受けております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	68	1	61

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,611	51,104
受取手形、売掛金及び契約資産	※3,※7 41,048	※3,※7 43,478
電子記録債権	11,474	10,562
商品及び製品	1,442	1,634
原材料及び貯蔵品	1,574	1,631
建設機材	15,962	15,095
その他	3,453	3,373
貸倒引当金	△269	△204
流動資産合計	120,298	126,675
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	※2 308,318	※2 322,689
減価償却累計額	△197,632	△211,172
レンタル用資産（純額）	※2 110,685	※2 111,516
建物及び構築物	※2 47,935	※2 49,597
減価償却累計額	△27,522	△29,018
建物及び構築物（純額）	※2 20,413	※2 20,579
機械装置及び運搬具	※2 10,550	※2 10,876
減価償却累計額	△8,798	△9,143
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,752	※2 1,733
土地	39,511	39,608
その他	※2 4,091	※2 4,268
減価償却累計額	△2,476	△2,636
その他（純額）	※2 1,614	※2 1,632
有形固定資産合計	173,977	175,070
無形固定資産		
のれん	3,163	2,558
顧客関連資産	1,244	1,181
その他	1,369	1,093
無形固定資産合計	5,778	4,833
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,637	※1 11,450
繰延税金資産	2,013	1,449
長期貸付金	1,702	1,049
その他	2,508	2,699
貸倒引当金	△476	△376
投資その他の資産合計	16,386	16,272
固定資産合計	196,141	196,177
資産合計	316,440	322,853

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,077	33,728
短期借入金	900	720
1年内返済予定の長期借入金	※2 14,600	※2 21,331
リース債務	1,645	1,706
未払法人税等	2,657	3,517
賞与引当金	1,676	1,703
未払金	26,075	25,235
その他	※4 3,992	※4 4,875
流動負債合計	87,624	92,817
固定負債		
長期借入金	※2 35,796	※2 32,402
リース債務	3,626	3,708
長期未払金	42,324	41,088
退職給付に係る負債	354	352
資産除去債務	686	722
繰延税金負債	2,288	1,894
その他	60	153
固定負債合計	85,139	80,322
負債合計	172,763	173,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,829	17,829
資本剰余金	19,432	19,546
利益剰余金	97,842	104,177
自己株式	△5,906	△7,670
株主資本合計	129,198	133,883
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,983	3,586
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	2,343	2,576
退職給付に係る調整累計額	△30	△37
その他の包括利益累計額合計	5,296	6,125
非支配株主持分	9,181	9,705
純資産合計	143,677	149,713
負債純資産合計	316,440	322,853

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	※1 197,481	※1 207,218
売上原価	140,630	146,989
売上総利益	56,850	60,228
販売費及び一般管理費	※2 44,892	※2 45,659
営業利益	11,958	14,569
営業外収益		
受取利息	70	111
受取配当金	211	236
受取保険金	69	63
受取賃貸料	77	73
受取出向料	57	58
為替差益	111	222
貸倒引当金戻入額	83	58
その他	316	314
営業外収益合計	998	1,137
営業外費用		
支払利息	127	171
リース解約損	39	46
廃棄物処理費用	73	75
その他	228	195
営業外費用合計	468	489
経常利益	12,488	15,218
特別利益		
固定資産売却益	※3 57	※3 49
関係会社株式売却益	0	1
投資有価証券売却益	221	—
固定資産受贈益	7	—
補助金収入	—	41
特別利益合計	287	92
特別損失		
減損損失	※5 195	※5 88
固定資産除売却損	※4 467	※4 221
投資有価証券評価損	6	—
特別損失合計	668	310
税金等調整前当期純利益	12,106	15,000
法人税、住民税及び事業税	4,480	5,384
法人税等調整額	184	△122
法人税等合計	4,664	5,262
当期純利益	7,441	9,738
非支配株主に帰属する当期純利益	720	725
親会社株主に帰属する当期純利益	6,721	9,013

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
当期純利益	7,441	9,738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	814	600
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	144	233
退職給付に係る調整額	9	△7
その他の包括利益合計	※ 968	※ 826
包括利益	8,410	10,565
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,675	9,842
非支配株主に係る包括利益	734	722

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,829	19,332	94,399	△3,945	127,616
当期変動額					
剰余金の配当			△2,739		△2,739
親会社株主に帰属する当期純利益			6,721		6,721
連結範囲の変動			△538		△538
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		98			98
自己株式の取得				△1,999	△1,999
譲渡制限付株式報酬		0		39	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	99	3,443	△1,960	1,582
当期末残高	17,829	19,432	97,842	△5,906	129,198

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,181	—	2,198	△37	4,342	8,652	140,611
当期変動額							
剰余金の配当					—		△2,739
親会社株主に帰属する当期純利益					—		6,721
連結範囲の変動					—		△538
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		98
自己株式の取得					—		△1,999
譲渡制限付株式報酬					—		40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	802	0	144	7	953	528	1,482
当期変動額合計	802	0	144	7	953	528	3,065
当期末残高	2,983	0	2,343	△30	5,296	9,181	143,677

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,829	19,432	97,842	△5,906	129,198
当期変動額					
剰余金の配当			△2,679		△2,679
親会社株主に帰属する当期純利益			9,013		9,013
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		88			88
自己株式の取得				△2,000	△2,000
譲渡制限付株式報酬		25		236	261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	113	6,334	△1,763	4,684
当期末残高	17,829	19,546	104,177	△7,670	133,883

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,983	0	2,343	△30	5,296	9,181	143,677
当期変動額							
剰余金の配当					—		△2,679
親会社株主に帰属する当期純利益					—		9,013
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		88
自己株式の取得					—		△2,000
譲渡制限付株式報酬					—		261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	602	0	233	△7	828	523	1,352
当期変動額合計	602	0	233	△7	828	523	6,036
当期末残高	3,586	0	2,576	△37	6,125	9,705	149,713

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,106	15,000
減価償却費	34,252	35,625
減損損失	195	88
のれん償却額	638	649
固定資産除売却損益 (△は益)	409	171
レンタル用資産売却に伴う原価振替額	1,217	1,228
建設機材の取得による支出	△1,059	△2,163
レンタル用資産の取得による支出	△5,623	△4,225
投資有価証券売却損益 (△は益)	△221	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	6	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△0	△1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△100	△167
賞与引当金の増減額 (△は減少)	65	26
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6	△13
受取利息及び受取配当金	△281	△347
レンタル用資産割賦購入支払利息	662	867
支払利息	127	171
為替差損益 (△は益)	△104	△224
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△5,456	△1,490
棚卸資産の増減額 (△は増加)	223	△289
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,017	△2,538
未払金の増減額 (△は減少)	2,454	1,886
その他	625	2,580
小計	42,147	46,837
利息及び配当金の受取額	278	345
利息の支払額	△790	△1,045
法人税等の支払額	△3,674	△4,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,960	41,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△747	△1,904
定期預金の払戻による収入	747	1,904
投資有価証券の取得による支出	△24	△11
投資有価証券の売却による収入	358	25
有形固定資産の取得による支出	△5,254	△2,698
有形固定資産の売却による収入	80	81
無形固定資産の取得による支出	△331	△189
子会社株式の取得による支出	△742	△0
関係会社株式の売却による収入	16	37
貸付けによる支出	△793	△89
貸付金の回収による収入	176	318
その他	△183	△204
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,699	△2,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△80	△180
長期借入れによる収入	14,205	16,300
長期借入金の返済による支出	△15,511	△16,620
割賦債務の返済による支出	△26,185	△26,751
リース債務の返済による支出	△1,576	△1,490
自己株式の取得による支出	△1,999	△2,000
配当金の支払額	△2,739	△2,677
非支配株主への配当金の支払額	△22	△21
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△84	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,995	△33,529
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	55
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,685	5,493
現金及び現金同等物の期首残高	47,047	45,093
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	731	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 45,093	※1 50,586

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました第一機械産業(株)については2023年11月1日付で(株)ニシケンと合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)小松土木通商

KANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC

KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (M) SDN. BHD.

PT KANAMOTO INDONESIA

SIAM KANAMOTO CO., LTD.

SK ADMINISTRATION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

関連会社の数 3社

主要な会社名

東友エンジニアリング(株)

名岐エンジニアリング(株)

KNK MACHINERY & EQUIPMENT CORPORATION

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社10社及び関連会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD	9月30日	※1
MADICA PTY LTD	9月30日	※1
PORTER GROUP NOMINEES PTY LTD	9月30日	※1
PORTER UTILITIES HOLDINGS PTY LTD	9月30日	※1
PORTER EXCAVATIONS PTY. LTD.	9月30日	※1
PORTER UTILITIES PTY LTD	9月30日	※1
卡纳磨拓(中国)投资有限公司	12月31日	※2

※1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2：9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 建設機材

購入年度別原価から、定額法による減価償却費を控除した額

ハ. 棚卸資産

(イ) 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル用資産は主に定額法、その他の資産は主に定率法を採用しております。

ただし、定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。なお、一部の連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物附属設備を除く建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

レンタル用資産 2年～17年

建物及び構築物 3年～60年

ロ. 無形固定資産（のれん、リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（16年～19年）に基づく定額法に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、僅少なものについては発生年度に全額償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるために、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7.7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. レンタル契約

建設関連事業及びその他事業においては、主に建設機械、什器備品及び保安用品等のレンタル事業を行っております。このようなレンタル契約については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、顧客にレンタル用資産の支配が移転する引渡時を使用権の移転開始時点として、レンタル期間に基づき収益を認識しております。

ロ. 商品及び製品の販売

建設関連事業及びその他事業においては、主にレンタル契約に基づき使用した建設機械、什器備品及び保安用品等の販売を含む商品及び製品の販売を行っております。このような販売については、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で顧客は当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから顧客にそれぞれの商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

上記のいずれの取引も、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

(イ) ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(ロ) ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

相場変動リスクを受ける資産・負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、金利スワップ取引は特例処理の要件を充たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,013	1,449

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、会計上と税務上の違いから生じる一時差異等に係る税金の額について、税効果会計を適用し将来において回収が見込まれない税金の額を除き計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に使用する将来の課税所得の見積りについては、当連結グループの事業計画を基礎として決定しております。

課税所得が生じる時期及び金額には不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果は当連結会計年度末における将来の課税所得の見積りとは異なる可能性があります。

2. 企業結合取引により計上したのれん、有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額及び残存償却年数

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	3,163	2,558
顧客関連資産	1,244	1,181

主な内訳は、以下のとおりであります。

(株)ソーキホールディングス

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	残存償却年数	金額 (百万円)	残存償却年数
のれん	1,560	5年	1,248	4年
レンタル用資産	1,751	1年～6年	1,454	1年～5年

KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	残存償却年数	金額 (百万円)	残存償却年数
のれん	1,536	5年	1,263	4年
顧客関連資産	1,244	13年	1,181	12年

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん、有形固定資産及び無形固定資産の評価については、将来の経済状況や経営環境等の変動により将来の営業利益等が株式取得時に使用した事業計画と乖離した場合などにおいては、減損の兆候に該当しますが、現地国の政情の変化、経済状況の変化、予期せぬ法令・規制の変更等による影響を受ける可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建設関連事業に係る減損の兆候がある固定資産	19,247	20,303
減損損失計上額	195	88

(注) 1. 上記のうち、当社における減損の兆候がある固定資産は、前連結会計年度においては16,683百万円、当連結会計年度においては16,803百万円であります。

2. 当連結会計年度において計上した減損損失88百万円の詳細は、「注記事項（連結損益計算書関係） ※5 減損損失」に記載のとおりであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損の兆候の把握に際して、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を1つの資金生成単位としております。固定資産の減損の兆候は、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、判定しております。

減損の認識の要否は、経営者により承認された事業計画又は正味売却価額に基づき各資金生成単位の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきと判定しております。

減損損失の認識の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フローは継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローは経営者が作成した予算及び中期計画を基礎とし、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローはレンタル用資産の正味売却価額及び金額的重要性がある場合には外部の不動産鑑定士から入手した土地建物等の鑑定評価額を用いて算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローでは将来の売上高成長率、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローではレンタル用資産の中古販売価格の見積額であります。

割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎として予算及び中期計画の見直しが必要になった場合、また正味売却価額の算定に使用した中古販売価格に下落が生じた場合等におきましては、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
投資有価証券(株式)	3,550百万円	3,514百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
レンタル用資産	8,545百万円	10,225百万円
建物及び構築物	186百万円	325百万円
機械装置及び運搬具	69百万円	140百万円
その他	8百万円	11百万円
計	8,809百万円	10,702百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,250百万円	1,537百万円
長期借入金	4,230百万円	5,591百万円
計	5,480百万円	7,128百万円

※3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
受取手形	5,457百万円	4,885百万円
売掛金	32,814百万円	35,515百万円
契約資産	2,776百万円	3,076百万円

※4 契約負債の金額

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
流動負債その他	613百万円	695百万円

5 保証債務

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
従業員の銀行借入に対する連帯保証(㈱北洋銀行他)	0百万円	—百万円
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	421千USD (63百万円)	231千USD (35百万円)
計	63百万円	35百万円

(USD:アメリカドル)

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
受取手形割引高	85百万円	28百万円

※7 債権譲渡契約に基づく債権流動化

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
受取手形	1,742百万円	918百万円
受取手形の譲渡残高のうち、遡及権の及ぶものは次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
受取手形	527百万円	247百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
従業員給料手当	18,681百万円	18,944百万円
減価償却費	3,041百万円	3,108百万円
賃借料	4,369百万円	4,445百万円
貸倒引当金繰入額	74百万円	54百万円
賞与引当金繰入額	1,559百万円	1,675百万円
退職給付費用	698百万円	712百万円
のれん償却額	638百万円	649百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
建物及び構築物	3百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	50百万円	34百万円
その他（有形固定資産）	3百万円	0百万円
計	57百万円	49百万円

※4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
(固定資産売却損)		
建物及び構築物	13百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	－百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
(固定資産除却損)		
レンタル用資産	52百万円	66百万円
建物及び構築物	155百万円	88百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	3百万円
その他（有形固定資産）	235百万円	54百万円
その他（無形固定資産）	0百万円	5百万円
計	467百万円	221百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
オーストラリア バララット KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD	建設関連事業	のれん	118百万円
		顧客関連資産	77百万円
		計	195百万円

当社の連結子会社であるKANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTDは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を1つの資金生成単位としております。当連結会計年度において、KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTDの一部の事業について、廃止に向けた事業休止を決議したことにより当該事業に係るのれん及び顧客関連資産の収益性が低下し、当初予定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため0円としております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
中国 上海市 カ納磨拓(中国)投資有限公司	建設関連事業	レンタル用資産	88百万円
		計	88百万円

当社の連結子会社であるカ納磨拓(中国)投資有限公司は、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を1つの資金生成単位としております。当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、固定資産の収益性が低下したため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失(88百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,303百万円	861百万円
組替調整額	△159百万円	－百万円
税効果調整前	1,144百万円	861百万円
税効果額	△330百万円	△261百万円
その他有価証券評価差額金	814百万円	600百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	△0百万円	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	144百万円	233百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3百万円	△21百万円
組替調整額	10百万円	10百万円
税効果調整前	13百万円	△10百万円
税効果額	△4百万円	3百万円
退職給付に係る調整額	9百万円	△7百万円
その他の包括利益合計	968百万円	826百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,742	—	—	38,742
合計	38,742	—	—	38,742
自己株式				
普通株式(注)1.2.	1,799	900	18	2,681
合計	1,799	900	18	2,681

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加900千株は、自己株式の取得900千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、譲渡制限付株式報酬によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月26日 取締役会	普通株式	1,477	40.00	2022年10月31日	2023年1月27日
2023年6月2日 取締役会	普通株式	1,262	35.00	2023年4月30日	2023年7月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月26日 取締役会	普通株式	1,442	利益剰余金	40.00	2023年10月31日	2024年1月26日

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,742	—	—	38,742
合計	38,742	—	—	38,742
自己株式				
普通株式(注)1.2.	2,681	720	101	3,300
合計	2,681	720	101	3,300

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加720千株は、自己株式の取得720千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少101千株は、譲渡制限付株式報酬によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月26日 取締役会	普通株式	1,442	40.00	2023年10月31日	2024年1月26日
2024年6月7日 取締役会	普通株式	1,236	35.00	2024年4月30日	2024年7月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月26日 取締役会	普通株式	1,594	利益剰余金	45.00	2024年10月31日	2025年1月24日

(注) 2024年12月26日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立60周年記念配当5円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金勘定	45,611百万円	51,104百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△517百万円	△517百万円
現金及び現金同等物	45,093百万円	50,586百万円

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額、リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	25,506百万円	22,896百万円
リース取引に係る資産及び債務の額	2,322百万円	1,991百万円

(2) 新たに計上した資産除去債務に係る額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
資産除去債務に係る額	33百万円	39百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設関連及びその他事業におけるレンタル用資産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
1年内	2,639	2,627
1年超	10,788	11,729
合計	13,428	14,357

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
1年内	1,520	1,610
1年超	3,738	2,111
合計	5,259	3,722

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金（1年内期限到来分の長期未払金を除く）は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金、割賦契約に基づく長期未払金（1年内期限到来分を含む）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち、借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジする目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理方法に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先が信用度の高い国内金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジをしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。取引実績は、定例取締役会においてデリバティブ取引を含む財務報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（※2）			
その他有価証券	6,828	6,828	—
資産計	6,828	6,828	—
長期借入金（1年内期限到来分を含む）	50,396	49,889	△507
長期未払金（1年内期限到来分を含む）	64,043	63,586	△457
負債計	114,440	113,476	△964
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（※2）			
その他有価証券	7,188	7,188	—
資産計	7,188	7,188	—
長期借入金（1年内期限到来分を含む）	53,733	53,439	△293
長期未払金（1年内期限到来分を含む）	62,035	61,552	△483
負債計	115,768	114,991	△776
デリバティブ取引	—	—	—

（※）1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、未払金（1年内期限到来の長期未払金は除く）並びに短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,808	4,261

3. デリバティブ取引については、「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照下さい。

（注）1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年10月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	45,611	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,272	—	—	—
電子記録債権	11,474	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	95,358	—	—	—

当連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	51,104	—	—	—
受取手形及び売掛金	40,401	—	—	—
電子記録債権	10,562	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	102,068	—	—	—

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900	—	—	—	—	—
長期借入金	14,600	17,525	9,085	5,868	2,631	686
長期未払金（割賦）	21,719	16,494	11,119	7,209	3,782	1,241
合計	37,219	34,019	20,204	13,078	6,414	1,927

当連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	720	—	—	—	—	—
長期借入金	21,331	13,188	10,741	5,595	2,318	558
長期未払金（割賦）	20,947	15,688	11,584	7,426	3,729	836
合計	42,998	28,876	22,325	13,021	6,047	1,395

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,828	—	—	6,828
資産計	6,828	—	—	6,828

当連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	7,188	—	—	7,188
資産計	7,188	—	—	7,188

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2023年10月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内期限到来分を含む)	—	49,889	—	49,889
長期未払金 (1年内期限到来分を含む)	—	63,586	—	63,586
負債計	—	113,476	—	113,476

当連結会計年度 (2024年10月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内期限到来分を含む)	—	53,439	—	53,439
長期未払金 (1年内期限到来分を含む)	—	61,552	—	61,552
負債計	—	114,991	—	114,991

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内期限到来分を含む) 及び長期未払金 (1年内期限到来分を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップ取引の特例処理の対象とされており当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,068	1,767	4,301
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,068	1,767	4,301
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	760	796	△36
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	760	796	△36
合計		6,828	2,563	4,265

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額3,808百万円) については、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度 (2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,889	1,779	5,110
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,889	1,779	5,110
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	299	308	△9
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	299	308	△9
合計		7,188	2,087	5,100

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額747百万円) については、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	358	221	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	358	221	—

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	25	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	25	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式6百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2023年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	480	369	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2024年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	369	265	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

通貨関連

前連結会計年度 (2023年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	8	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2024年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	4	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（一部の連結子会社は、退職一時金制度と併用）は、執行役員を除く従業員の退職金制度は確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

その他に、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
退職給付債務の期首残高	235百万円	211百万円
勤務費用	3百万円	2百万円
利息費用	－百万円	－百万円
数理計算上の差異の発生額	△3百万円	21百万円
退職給付の支払額	△23百万円	△18百万円
退職給付債務の期末残高	211百万円	216百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	－百万円	－百万円
年金資産	－百万円	－百万円
	－百万円	－百万円
非積立型制度の退職給付債務	211百万円	216百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	211百万円	216百万円
退職給付に係る負債	211百万円	216百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	211百万円	216百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
勤務費用	3百万円	2百万円
利息費用	－百万円	－百万円
期待運用収益	－百万円	－百万円
数理計算上の差異の費用処理額	10百万円	10百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	13百万円	13百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
数理計算上の差異	13百万円	△10百万円
合計	13百万円	△10百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
未認識数理計算上の差異	△54百万円	△65百万円
合計	△54百万円	△65百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
割引率	0.0%	1.4%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	139百万円	143百万円
退職給付費用	8百万円	1百万円
退職給付の支払額	△5百万円	△8百万円
制度への拠出額	－百万円	－百万円
退職給付に係る負債の期末残高	143百万円	136百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	－百万円	－百万円
年金資産	－百万円	－百万円
	－百万円	－百万円
非積立型制度の退職給付債務	143百万円	136百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143百万円	136百万円
退職給付に係る負債	143百万円	136百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143百万円	136百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 8百万円 当連結会計年度 1百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度631百万円、当連結会計年度648百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度12百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	61,550百万円	66,466百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	47,139百万円	47,151百万円
差引額	14,411百万円	19,314百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.63% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 0.64% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)及び繰越剰余金(前連結会計年度14,411百万円、当連結会計年度19,314百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
販売費及び一般管理費	38	10

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役8名、当社執 行役員7名、当社理事13 名	当社取締役8名、当社執 行役員9名、当社理事11 名	当社取締役7名、当社執 行役員10名、当社理事等 の従業員21名
付与数	当社普通株式 14,600株	当社普通株式 15,000株	当社普通株式 18,000株
付与日	2021年2月26日	2022年2月28日	2023年2月24日
譲渡制限期間	自 2021年2月26日 至 2051年2月26日	自 2022年2月28日 至 2052年2月28日	自 2023年2月24日 至 2053年2月24日
解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、理事等のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、譲渡制限期間中に、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、理事等のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。譲渡制限の解除対象となる株式数は、当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、対象取締役等の譲渡制限期間に係る在職期間（月単位）を12で除した数（その数が1を超える場合は、1とする。）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）とし、譲渡制限が解除されない本割当株式については、当社は当然に無償で取得する。		
付与日における公正な 評価単価	2,297円	2,247円	2,255円

社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1,040名 当社子会社従業員 654名
付与数	当社普通株式 101,640株
付与日	2024年10月21日
譲渡制限期間	自 2024年10月21日 至 2029年10月31日
解除条件	対象従業員が、譲渡制限期間中、継続して本持株会の会員である事かつ休止をしない事を条件として、当該条件を充足した譲渡制限付株式持分に応じた数の本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で、本譲渡制限を解除する。ただし、対象従業員が、本譲渡制限期間中に、役員就任、定年退職、契約期間満了に伴う退職、グループ会社への転籍その他正当な事由により退会する場合には、退会申請を受け付けた日における対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本株式の全部について、本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限期間中に、海外転勤等により、非居住者に該当することとなる決定が行われた場合には、当該決定が行われた日における対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本株式の全部について、海外転勤等決定日をもって本譲渡制限を解除する。なお、本譲渡制限期間が終了した時点において、本譲渡制限が解除されていない本株式の全部について、当然にこれを無償で取得する。
付与日における公正な評価単価	2,570円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	第1回 譲渡制限付 株式報酬	第2回 譲渡制限付 株式報酬	第3回 譲渡制限付 株式報酬	社員持株会向け 譲渡制限付株式 インセンティブ 制度
前連結会計年度末	13,800	14,200	18,000	—
付与	—	—	—	101,640
無償取得	—	—	—	—
譲渡制限解除	600	600	900	—
譲渡制限残	13,200	13,600	17,100	101,640

4. 公正な評価単価の見積方法

譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	222百万円	201百万円
未払事業税	186百万円	231百万円
退職給付に係る負債	113百万円	113百万円
賞与引当金	518百万円	525百万円
関係会社株式評価損	188百万円	188百万円
投資有価証券評価損	102百万円	48百万円
減価償却費	1,470百万円	1,547百万円
減損損失	435百万円	456百万円
税務上の繰越欠損金(注)	685百万円	790百万円
その他	1,156百万円	1,181百万円
繰延税金資産小計	5,079百万円	5,285百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△250百万円	△544百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,186百万円	△1,154百万円
評価性引当額小計	△1,437百万円	△1,698百万円
繰延税金資産合計	3,642百万円	3,586百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,266百万円	1,520百万円
在外子会社の減価償却不足額	1,359百万円	1,324百万円
資本連結に係る投資差額	978百万円	856百万円
その他	312百万円	330百万円
繰延税金負債合計	3,917百万円	4,031百万円
繰延税金資産の純額	△275百万円	△445百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	148	537	685
評価性引当額	—	—	—	—	△128	△122	△250
繰延税金資産	—	—	—	—	20	414	(※2)434

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	151	93	546	790
評価性引当額	—	—	—	△151	△93	△299	△544
繰延税金資産	—	—	—	—	—	246	(※2)246

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	△0.3%
住民税均等割	1.7%	1.4%
評価性引当額の増減	2.0%	0.9%
連結子会社の適用税率差異	0.9%	0.6%
減損損失	0.5%	－%
のれん償却額	1.5%	1.2%
その他	1.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5%	35.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業所施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～45年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回り（0.047%～2.135%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
期首残高	657百万円	686百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33百万円	39百万円
時の経過による調整額	6百万円	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	△11百万円	△10百万円
期末残高	686百万円	722百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	43,494	49,746
契約資産	2,983	2,776
契約負債	827	613

契約資産は、主に顧客とのレンタル契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主にレンタル契約に関するものであり、主として顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は「流動負債その他」にそれぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	49,746	50,963
契約資産	2,776	3,076
契約負債	613	695

契約資産は、主に顧客とのレンタル契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主にレンタル契約に関するものであり、主として顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は「流動負債その他」にそれぞれ含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び履行義務の充足から生じる収益を、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識している契約については、注記の対象に含めておりません。

また、当連結会計年度において、当社グループが提供する他のサービスにおいて残存履行義務に配分した取引価格の金額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業展開しており、そのうち「建設関連」を報告セグメントとしております。

「建設関連」は、建設用機械及び建設用仮設資材等のレンタル及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設関連		
売上高			
レンタル契約	126,751	7,744	134,496
商品及び製品の販売	37,171	10,521	47,693
その他	14,042	1,127	15,170
顧客との契約から生じる収益	177,965	19,393	197,359
その他の収益	121	—	121
外部顧客への売上高	178,087	19,393	197,481
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	178,087	19,393	197,481
セグメント利益	10,309	1,144	11,454
セグメント資産	250,759	13,637	264,397
その他の項目			
減価償却費	32,507	1,338	33,845
のれんの償却額	638	—	638
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	39,184	1,995	41,180

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、鉄鋼関連、情報関連、福祉関連及びその他の事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設関連		
売上高			
レンタル契約	131,445	8,090	139,536
商品及び製品の販売	38,506	14,169	52,675
その他	14,121	781	14,903
顧客との契約から生じる収益	184,073	23,041	207,115
その他の収益	103	—	103
外部顧客への売上高	184,177	23,041	207,218
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	184,177	23,041	207,218
セグメント利益	12,939	1,090	14,030
セグメント資産	257,607	18,737	276,345
その他の項目			
減価償却費	33,825	1,468	35,293
のれんの償却額	649	—	649
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	34,352	1,633	35,986

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、鉄鋼関連、情報関連、福祉関連及びその他の事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	178,087	184,177
「その他」の区分の売上高	19,393	23,041
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の売上高	197,481	207,218

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,309	12,939
「その他」の区分の利益	1,144	1,090
その他の調整額	504	539
連結財務諸表の営業利益	11,958	14,569

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	250,759	257,607
「その他」の区分の資産	13,637	18,737
全社資産(注)	52,043	46,508
連結財務諸表の資産合計	316,440	322,853

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	32,507	33,825	1,338	1,468	406	331	34,252	35,625
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	39,184	34,352	1,995	1,633	393	440	41,573	36,426

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）及び当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

(単位：百万円)

	建設関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	195	—	—	195

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	建設関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	88	—	—	88

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

(単位：百万円)

	建設関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額（のれん）	638	—	—	638
当期末残高	3,163	—	—	3,163

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	建設関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額（のれん）	649	—	—	649
当期末残高	2,558	—	—	2,558

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	㈱カナスチール	北海道室蘭市	30	敷板鋼材・中古鋼材の売買・レンタル・輸出	当社役員の近親者が100.00%を直接所有	商品売買及びレンタル役員の兼任	鋼材等の販売及びレンタル	65	受取手形、売掛金及び契約資産	1,529
							鋼材の購入	332	支払手形及び買掛金	8
								未払金	324	
	㈱カナックス	北海道室蘭市	10	鉄板敷板等の販売、修理、賃貸	当社役員及びその近親者が100.00%を直接所有	商品売買 役員の兼任	鉄板敷板等の購入、修理、賃借	97	支払手形及び買掛金	52
	㈲カナレンテム	千葉県市原市	5	鉄板敷板等の販売、修理、賃貸	当社役員及びその近親者が100.00%を直接所有	商品売買 役員の兼任	鉄板敷板等の購入、修理、賃借	50	支払手形及び買掛金	27

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引については一般の取引と同様に市場価格を参考に、また取引条件については一般の取引と同様な取引条件となっております。

2. ㈱カナスチールの取引金額は、当社が代理人取引に該当する取引の場合には、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。また、同社との営業取引に際し、当社役員の近親者であり㈱カナスチール代表取締役である金本功氏（当社議決権0.25%所有）が保有する有価証券を担保として受け入れております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	㈱カナスチール	北海道室蘭市	30	敷板鋼材・中古鋼材の売買・レンタル・輸出	当社役員の近親者が100.00%を直接所有	商品売買及びレンタル役員の兼任	鋼材等の販売及びレンタル	14	受取手形、売掛金及び契約資産	0	
							鋼材の購入	1,532	支払手形及び買掛金	3	
		㈱カナックス	北海道室蘭市	10	鉄板敷板等の販売、修理、賃貸	当社役員及びその近親者が100.00%を直接所有	商品売買 役員の兼任	鉄板敷板等の購入、修理、賃借	67	支払手形及び買掛金	20
		㈲カナレンテム	千葉県市原市	5	鉄板敷板等の販売、修理、賃貸	当社役員及びその近親者が100.00%を直接所有	商品売買 役員の兼任	鉄板敷板等の購入、修理、賃借	56	支払手形及び買掛金	32

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引については一般の取引と同様に市場価格を参考に、また取引条件については一般の取引と同様な取引条件となっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)		当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
1株当たり純資産額	3,729.73円	1株当たり純資産額	3,950.40円
1株当たり当期純利益	185.40円	1株当たり当期純利益	253.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,721	9,013
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,721	9,013
期中平均株式数 (株)	36,254,078	35,525,825

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年12月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 900,000株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.54%)

(3) 株式の取得価額の総額 20億円 (上限)

(4) 取得期間 2024年12月9日～2025年8月29日

(5) 取得方法 市場買付

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900	720	1.05	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,600	21,331	0.57	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,645	1,706	2.52	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	35,796	32,402	1.18	2025年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,626	3,708	2.27	2025年～2035年
その他有利子負債				
未払金（割賦）	21,719	20,947	0.66	—
長期未払金（割賦）	39,848	39,265	0.69	2025年～2030年
合計	118,136	120,080	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,188	10,741	5,595	2,318
リース債務	1,407	1,075	684	370
長期未払金（割賦）	15,688	11,584	7,426	3,729

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	50,118	100,681	—	207,218
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,156	6,395	—	15,000
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	1,778	3,623	—	9,013
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.47	101.50	—	253.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	49.47	52.05	—	—

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していないため、第3四半期及び第4四半期に係る各数値については記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,164	23,481
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※3 25,768	※1, ※3 28,117
電子記録債権	8,202	8,201
商品及び製品	430	413
原材料及び貯蔵品	975	986
建設機材	12,464	11,922
前払費用	459	467
短期貸付金	※1 2,167	※1 2,910
その他	※1 1,068	※1 442
貸倒引当金	△49	△46
流動資産合計	72,652	76,896
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	66,103	64,338
建物	10,796	10,774
構築物	2,461	2,195
機械及び装置	1,069	976
車両運搬具	76	118
工具、器具及び備品	301	279
土地	34,767	34,762
建設仮勘定	407	265
有形固定資産合計	115,984	113,710
無形固定資産		
ソフトウェア	322	234
電話加入権	19	18
その他	63	24
無形固定資産合計	405	277
投資その他の資産		
投資有価証券	6,632	7,482
関係会社株式	28,737	28,790
繰延税金資産	469	288
出資金	10	10
長期貸付金	※1 5,237	※1 3,850
その他	1,358	1,382
貸倒引当金	△954	△942
投資その他の資産合計	41,492	40,864
固定資産合計	157,882	154,852
資産合計	230,535	231,748

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 18,562	※1 17,046
買掛金	※1 6,759	※1 7,406
短期借入金	11,385	17,841
未払法人税等	1,278	2,164
賞与引当金	771	808
未払金	※1 20,209	※1 18,865
未払費用	492	495
設備関係支払手形	736	437
その他	515	1,867
流動負債合計	60,711	66,935
固定負債		
長期借入金	27,270	22,328
長期未払金	※1 35,175	※1 32,560
資産除去債務	374	368
固定負債合計	62,820	55,257
負債合計	123,531	122,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,829	17,829
資本剰余金		
資本準備金	18,950	18,950
その他資本剰余金	390	415
資本剰余金合計	19,341	19,366
利益剰余金		
利益準備金	1,375	1,375
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	22	22
別途積立金	62,731	62,731
繰越利益剰余金	8,749	12,431
利益剰余金合計	72,879	76,561
自己株式	△5,906	△7,670
株主資本合計	104,144	106,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,859	3,467
評価・換算差額等合計	2,859	3,467
純資産合計	107,003	109,555
負債純資産合計	230,535	231,748

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	※1 119,441	※1 129,290
売上原価	※1 89,649	※1 96,702
売上総利益	29,792	32,588
販売費及び一般管理費	※1, ※2 24,032	※1, ※2 24,319
営業利益	5,759	8,268
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	459	407
受取賃貸料	327	320
受取出向料	236	265
為替差益	113	222
貸倒引当金戻入額	72	103
その他	245	250
営業外収益合計	※1 1,454	※1 1,570
営業外費用		
支払利息	71	113
貸倒引当金繰入額	109	138
その他	259	236
営業外費用合計	441	488
経常利益	6,772	9,350
特別利益		
固定資産売却益	17	27
投資有価証券売却益	165	1
関係会社株式売却益	0	-
補助金収入	-	41
特別利益合計	183	70
特別損失		
固定資産除売却損	386	112
関係会社株式評価損	822	-
特別損失合計	1,208	112
税引前当期純利益	5,747	9,308
法人税、住民税及び事業税	2,191	3,031
法人税等調整額	△32	△84
法人税等合計	2,158	2,946
当期純利益	3,588	6,361

【売上原価明細書】

(レンタル売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)		当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
賃借料		27,392	41.9	28,034	41.7
修理費		5,527	8.5	5,834	8.7
運賃		10,739	16.4	10,724	16.0
減価償却費	※2	18,734	28.7	19,474	28.9
消耗品費		414	0.6	548	0.8
その他	※3	2,519	3.9	2,655	3.9
合計		65,329	100.0	67,272	100.0

(注) 1	レンタル売上原価とは、建設用機械等をレンタルして収入するための直接費用であります。	同左
※2	レンタル用資産減価償却費16,461百万円、及び建設機材減価償却費2,272百万円を計上しております。	レンタル用資産減価償却費17,190百万円、及び建設機材減価償却費2,284百万円を計上しております。
※3	その他のうち主なものは、租税公課920百万円、保険料808百万円、及びレンタル用資産の割賦購入に係る利息303百万円であります。	その他のうち主なものは、租税公課981百万円、保険料854百万円、及びレンタル用資産の割賦購入に係る利息321百万円であります。

(商品売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)		当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
商品期首棚卸高		392		430	
当期商品仕入高		23,986		27,551	
他勘定受入高	※	372		1,860	
合計		24,753	100.0	29,843	100.0
商品期末棚卸高		433		413	
商品評価損		2		—	
商品売上原価		24,320		29,430	

※	他勘定受入高とは、販売したレンタル用資産及び建設機材の原価受入分であり、内訳は次のとおりであります。	同左								
	<table border="0"> <tr> <td>レンタル用資産</td> <td>367百万円</td> <td>レンタル用資産</td> <td>1,847百万円</td> </tr> <tr> <td>建設機材</td> <td>4百万円</td> <td>建設機材</td> <td>13百万円</td> </tr> </table>	レンタル用資産	367百万円	レンタル用資産	1,847百万円	建設機材	4百万円	建設機材	13百万円	
レンタル用資産	367百万円	レンタル用資産	1,847百万円							
建設機材	4百万円	建設機材	13百万円							

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,829	18,950	390	19,340	1,375	22	62,731	7,900	72,030
当期変動額									
剰余金の配当				—				△2,739	△2,739
当期純利益				—				3,588	3,588
自己株式の取得				—					—
譲渡制限付株式報酬			0	0					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	848	848
当期末残高	17,829	18,950	390	19,341	1,375	22	62,731	8,749	72,879

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,945	105,255	2,137	2,137	107,392
当期変動額					
剰余金の配当		△2,739		—	△2,739
当期純利益		3,588		—	3,588
自己株式の取得	△1,999	△1,999		—	△1,999
譲渡制限付株式報酬	39	40		—	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	722	722	722
当期変動額合計	△1,960	△1,110	722	722	△388
当期末残高	△5,906	104,144	2,859	2,859	107,003

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	17,829	18,950	390	19,341	1,375	22	62,731	8,749	72,879
当期変動額									
剰余金の配当				—				△2,679	△2,679
当期純利益				—				6,361	6,361
自己株式の取得				—					—
譲渡制限付株式報酬			25	25					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					—
当期変動額合計	—	—	25	25	—	—	—	3,682	3,682
当期末残高	17,829	18,950	415	19,366	1,375	22	62,731	12,431	76,561

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,906	104,144	2,859	2,859	107,003
当期変動額					
剰余金の配当		△2,679		—	△2,679
当期純利益		6,361		—	6,361
自己株式の取得	△2,000	△2,000		—	△2,000
譲渡制限付株式報酬	236	261		—	261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	608	608	608
当期変動額合計	△1,763	1,943	608	608	2,551
当期末残高	△7,670	106,088	3,467	3,467	109,555

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別原価から、定額法による減価償却費を控除した額

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

レンタル用資産は定額法、その他の資産は定率法

ただし、定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル用資産 2年～17年

建物 3年～50年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① レンタル契約

建設関連事業及びその他事業においては、主に建設機械、什器備品のレンタル事業を行っております。

このようなレンタル契約については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、顧客にレンタル用資産の支配が移転する引渡時を使用権の移転開始時点として、レンタル期間に基づき収益を認識しております。

② 商品及び製品の販売

建設関連事業及びその他事業においては、主にレンタル契約に基づき使用した建設機械、什器備品の販売を含む商品及び製品の販売を行っております。このような販売については、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で顧客は当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから顧客にそれぞれの商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

上記のいずれの取引も、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金利息に係る金利相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

ハ. ヘッジ方針

相場変動リスクを受ける資産・負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	469	288

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、会計上と税務上の違いから生じる一時差異等に係る税金の額について、税効果会計を適用し将来において回収が見込まれない税金の額を除き計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断に使用する将来の課税所得の見積りについては、事業計画を基礎として決定しております。

課税所得が生じる時期及び金額には不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果は当事業年度末における将来の課税所得の見積りとは異なる可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損の兆候がある固定資産	16,683	16,803
減損損失計上額	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 重要な会計上の見積り 3. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
短期金銭債権	2,916百万円	4,258百万円
短期金銭債務	869百万円	766百万円
長期金銭債権	5,180百万円	3,796百万円
長期金銭債務	167百万円	114百万円

2. 保証債務

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
従業員の銀行借入金に対する連帯保証(㈱北洋銀行他)	0百万円	—百万円
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	421千USD (63百万円)	231千USD (35百万円)
計	63百万円	35百万円

(USD:アメリカドル)

※3 債権譲渡契約に基づく債権流動化

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
受取手形	1,742百万円	918百万円

受取手形の譲渡残高のうち、遡及権の及ぶものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
受取手形	527百万円	247百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業取引	11,921百万円	14,302百万円
営業取引以外の取引高	807百万円	752百万円

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
給料及び手当	10,190百万円	10,253百万円
賞与引当金繰入額	771百万円	808百万円
減価償却費	1,794百万円	1,762百万円
賃借料	2,237百万円	2,252百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年10月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度
子会社株式	28,359百万円
関連会社株式	378百万円

当事業年度 (2024年10月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	28,448百万円
関連会社株式	342百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	305百万円	300百万円
賞与引当金	234百万円	245百万円
減価償却費	1,031百万円	1,085百万円
減損損失	322百万円	321百万円
関係会社株式評価損	445百万円	445百万円
投資有価証券評価損	95百万円	41百万円
その他	364百万円	396百万円
繰延税金資産小計	2,798百万円	2,836百万円
評価性引当額	△1,070百万円	△1,037百万円
繰延税金資産合計	1,728百万円	1,799百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,200百万円	1,458百万円
その他	57百万円	52百万円
繰延税金負債合計	1,258百万円	1,510百万円
繰延税金資産の純額	469百万円	288百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%	
住民税均等割	2.2%	
評価性引当額の増減	4.8%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
レンタル用資産	66,103	17,315	1,890	17,190	64,338	126,805
建物	10,796	926	28	919	10,774	15,542
構築物	2,461	122	1	387	2,195	7,308
機械及び装置	1,069	70	4	158	976	5,568
車両運搬具	76	101	0	60	118	443
工具、器具及び備品	301	64	2	84	279	1,434
土地	34,767	2	7	—	34,762	—
建設仮勘定	407	1,234	1,376	—	265	—
有形固定資産計	115,984	19,837	3,311	18,800	113,710	157,103
無形固定資産						
ソフトウェア	322	64	—	153	234	—
電話加入権	19	—	0	—	18	—
その他	63	7	46	—	24	—
無形固定資産計	405	72	47	153	277	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	摘要	台数(台)	金額(百万円)
レンタル用資産	積込、敷地、掘削、締固め機械類	1,446	7,251
	高所、運搬作業用車両系機械類	1,399	3,590
	発電、溶接機械類	2,297	2,829
	仮設ハウス、トイレ類	6,021	2,769
	基礎、トンネル工事用機械類	255	442
	その他	360	432
建物	(株)カンキ 本社	—	424
	伊達営業所	—	207
	北海道機械整備センター	—	92
構築物	北海道機械整備センター	—	31
	(株)カンキ 本社	—	31
車両運搬具	九州地区	—	38

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	摘要	金額(百万円)
レンタル用資産	販売	1,847

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,003	988	1,003	988
賞与引当金	771	808	771	808

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで												
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内												
基準日	10月31日												
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所	_____												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL： https://www.kanamoto.ne.jp												
株主に対する特典	10月31日現在の株主名簿に記録された株主のうち、以下のとおり贈呈いたします。 <table border="1" data-bbox="596 1059 1426 1211"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>継続1年以上</td> <td>2,000円相当の北海道銘菓</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>継続1年以上3年未満</td> <td>5,500円相当の北海道商品</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>継続3年以上</td> <td>8,800円相当の北海道商品</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	500株以上1,000株未満	継続1年以上	2,000円相当の北海道銘菓	1,000株以上	継続1年以上3年未満	5,500円相当の北海道商品	1,000株以上	継続3年以上	8,800円相当の北海道商品
保有株式数	継続保有期間	優待内容											
500株以上1,000株未満	継続1年以上	2,000円相当の北海道銘菓											
1,000株以上	継続1年以上3年未満	5,500円相当の北海道商品											
1,000株以上	継続3年以上	8,800円相当の北海道商品											

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）2024年1月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年1月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）2024年3月15日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）2024年6月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年1月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月10日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

2024年6月7日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年6月13日関東財務局長に提出

2024年6月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年1月23日

株式会社カナモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 裕人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤森 允浩

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナモトの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナモト及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>継続的使用から見込まれる将来キャッシュ・フローの余裕度が少ない資金生成単位に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性</p> <p>会社は注記事項（連結損益計算書関係 ※5 減損損失）に記載されているとおり、卡納磨拓(中国)投資有限公司で把握された減損の兆候について、減損損失の認識の要否の判定を行った結果、88百万円の減損損失を計上している。</p> <p>また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、建設関連事業に係る固定資産で把握された上記以外の減損の兆候について、減損損失の認識の要否の判定を行った結果、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>会社の当連結会計年度末における連結貸借対照表において計上されている有形固定資産及び無形固定資産のうち、減損の兆候のある資金生成単位に係る金額は20,303百万円であり、総資産の6.2%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は固定資産の減損会計の適用に当たり、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を1つの資金生成単位としている。資産グループにおいて帳簿価額の回収ができないという兆候を示す事象が発生した場合には、割引前将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識の判定を実施している。減損損失の認識判定において、減損の兆候が識別された資金生成単位の割引前将来キャッシュ・フローを見積もった結果、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を上回っているため、会社は減損損失の認識は不要と判断しているが、減損の兆候が識別された資金生成単位のうち、継続的使用から見込まれる将来キャッシュ・フローの余裕度が少ない資金生成単位は、仮定が変動した場合には減損損失が発生する可能性があり、減損の兆候が識別された資金生成単位の一部は、継続的使用から見込まれる将来キャッシュ・フローの余裕度が少なく、仮定が変動し減損損失が計上された場合には連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定している。継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローは経営者が作成した予算及び中期計画を基礎とし、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローはレンタル用資産の正味売却価額及び外部の不動産鑑定士から入手した土地建物等の鑑定評価額を用いて算定されている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローでは将来の売上高成長率、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローではレンタル用資産の中古販売価格等の見積額である。これらの重要な仮定は、今後の市場動向等の影響を受け、不確実性を伴うため、経営者による判断が減損損失の認識の要否に重要な影響を及ぼす。</p> <p>よって、当監査法人は継続的使用から見込まれる将来キャッシュ・フローの余裕度が少ない資金生成単位に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者への質問及び証憑の閲覧により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価の検証を実施した。 予算及び中期計画の重要な仮定である将来の売上高成長率について、経営者と協議するとともに、過年度及び当期の損益推移分析、計画と実績の分析、公表されている外部指標との比較を実施し、経営者の仮定や見積りの不確実性の評価を実施した。 中古販売価格の見積額と売却実績との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カナモトの2024年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カナモトが2024年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月23日

株式会社カナモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 裕人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤森 允浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナモトの2023年11月1日から2024年10月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナモトの2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続的使用から見込まれる将来キャッシュ・フローの余裕度が少ない資金生成単位に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末における貸借対照表において計上されている有形固定資産及び無形固定資産のうち、減損の兆候のある資金生成単位に係る金額は16,803百万円であり、総資産の7.2%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は固定資産の減損会計の適用に当たり、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を1つの資金生成単位としている。資産グループにおいて帳簿価額の回収ができないという兆候を示す事象が発生した場合には、割引前将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識の判定を実施している。減損損失の認識判定において、減損の兆候が識別された資金生成単位の割引前将来キャッシュ・フローを見積もった結果、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を上回っているため、会社は減損損失の認識は不要と判断しているが、減損の兆候が識別された資金生成単位のうち、継続的使用から見込まれる将来キャッシュ・フローの余裕度が少ない資金生成単位は、仮定が変動した場合には減損損失が発生する可能性があり、減損の兆候が識別された資金生成単位の一部は、継続的使用から見込まれる将来キャッシュ・フローの余裕度が少なく、仮定が変動し減損損失が計上された場合には財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定している。継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローは経営者が作成した予算及び中期計画を基礎とし、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローはレンタル用資産の正味売却価額及び外部の不動産鑑定士から入手した土地建物等の鑑定評価額を用いて算定されている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローでは将来の売上高成長率、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローではレンタル用資産の中古販売価格等の見積額である。これらの重要な仮定は、今後の市場動向等の影響を受け、不確実性を伴うため、経営者による判断が減損損失の認識の要否に重要な影響を及ぼす。</p> <p>よって、当監査法人は継続的使用から見込まれる将来キャッシュ・フローの余裕度が少ない資金生成単位に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者への質問及び証憑の閲覧により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価の検証を実施した。 予算及び中期計画の重要な仮定である将来の売上高成長率について、経営者と協議するとともに、過年度及び当期の損益推移分析、計画と実績の分析、公表されている外部指標との比較を実施し、経営者の仮定や見積りの不確実性の評価を実施した。 中古販売価格の見積額と売却実績との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。